所沢市一般廃棄物処理基本計画

(素案)

令 和 年 月

所 沢 市

目 次

弗1草	計画束定の王旨	1
1.	策定の目的	. 1
2.	一般廃棄物処理基本計画とは	. 2
第2章	ごみ処理の現状	5
1.	所沢市のごみ処理体制	. 5
2.	ごみ排出量の実績と組成分析調査	. 8
3.	中間処理量の実績	12
4.	資源化量の実績とリサイクル率★ 1	14
5.	埋立量の実績と埋立対象物発生割合 1	17
6.	ごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量とごみ焼却発電 1	18
7.	ごみ処理に係る事業費 2	20
8.	国、県及び所沢市の食品□スの現状★	21
9.	家庭系ごみ排出量及びリサイクル率の他自治体との比較 2	24
10.	ごみ処理の課題 2	25
笋3音	ごみ処理基本計画	7
	基本方針	
1.	- 基本理念と基本力	
2.	地東体糸 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
3.		
4.	人・もの・自然の絆を大切にする人の育成(横断的な施策)★ i 今後の取り組み★	
	」 今後の取り組み★	
1.		
	ごみ処理に要するエネルギー消費の低減	
3.	こみの適正な処理の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
第4章	生活排水処理基本計画4	15
第1節	う生活排水処理の現状	45
1.	処理体系	45
2.	生活排水処理人口及び普及率	46
3.	し尿等収集処理の現況	47
4.	生活排水処理の課題	48
第2節	ī 基本方針	49
1.	処理目標	49

資料編		53
第5章	計画の進行管理	51
3.	生活排水処理計画	50
2.	基本方針	49

★:食品□ス削減推進計画関連項目

第1章 計画策定の主旨

1. 策定の目的

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の発生の抑制及び発生から最終処分に至るまでの廃棄物 の適正な処理、また「循環型社会」の形成を目指して、計画的に廃棄物処理を推進するための 基本方針となるものです。

廃棄物処理は、生活環境の保全をしながら適正な処理・処分を行うことはもちろんのこと、 限られた資源の有効活用や最終処分量の削減、温室効果ガス排出抑制の観点から、ごみの発 生・排出抑制や再使用・再生利用を重視する方向に移行しています。

法制度面においても廃棄物処理やリサイクルに係る法律が整備されており、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」といいます。)については、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

平成27年には、持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)が掲げられました。国では、「第五次環境基本計画(平成30年4月)」や「第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月)」(以下「循環基本計画」といいます。)、「食品口スの削減の推進に関する法律(令和元年10月)」(以下「食品口ス削減推進法」といいます。)、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和4年4月)」(以下「プラスチック資源循環法」といいます。)が策定され、廃棄物をはじめとする環境問題の解決に向けた取り組みに加え、食品口スの削減やプラスチック資源循環に関する考え方が取り入れられました。

このように廃棄物処理を取り巻く社会環境の変化に伴い、所沢市(以下「市」といいます。)においては、昭和61年度に一般廃棄物処理基本計画を策定して以来、概ね5年毎に改訂を重ねてきました。

今回、所沢市一般廃棄物処理基本計画(以下「本計画」といいます。)の改定においては、 食品口ス削減推進法第13条の規定に基づく「食品口ス削減推進計画」を内包するとともに、 所沢市マチごとエコタウン推進計画との整合を図り、更なる循環型社会の形成を推進する計画 として、基本理念はそのままに内容を大幅に刷新しました。

2. 一般廃棄物処理基本計画とは

2.1 計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物処理法 第6条第1項」に基づき、市のごみ処理に関する基本的事項を定めるものです。計画の策定にあたっては、環境基本法及び循環型社会形成基本法等の関連法令との整合を図るとともに、所沢市総合計画及び所沢市マチごとエコタウン推進計画との整合を図りました。

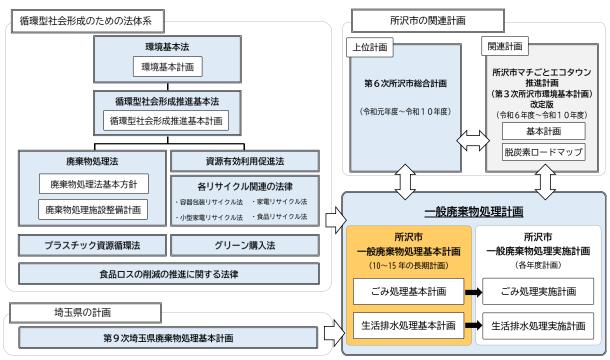


図 1-1 本計画の位置づけ

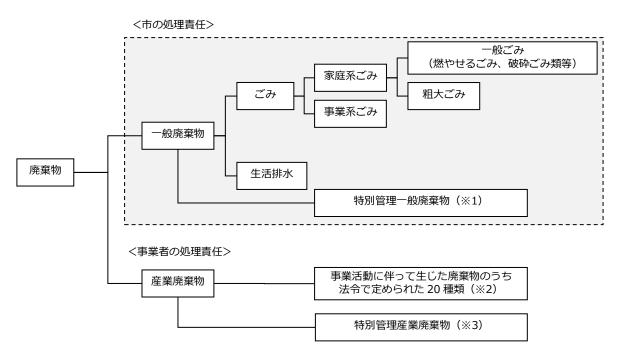
2.2 計画の範囲

(1) 計画対象地域

本計画の対象地域は、市内全域とします。

(2) 計画対象廃棄物

本計画において対象となる廃棄物は、市内全域から発生する一般廃棄物とします。



- ※1:爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの
- ※2:燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系 固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん 尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物(コンクリート固化したもの等)、上記 20種類の産業廃棄物を処分するた めに処理したもの、他に輸入された廃棄物
- ※3:爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの

図 1-2 計画の対象となる廃棄物

(3) 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和20年度の15年間とします。

2.3 ごみ処理基本計画の策定について

ごみ処理基本計画では、廃棄物処理法第6条第2項に基づき、次に掲げる事項を定めます。

(1) ごみの発生量及び処理量の見込み

ごみの排出抑制及び集団資源回収等の実施によるごみの減量等を勘案して、ごみの種類別に発生量及び処理量の見込みを定めます。

(2) ごみの排出抑制のための方策に関する事項

廃棄物の排出を抑制するために、市民、事業者、市それぞれの適切な役割を定めます。

(3) 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

家庭、事業所から排出されたごみを資源化するためには、排出する段階で再生利用に配慮した区分で分別収集する必要があります。市においては、ごみ処理基本計画に分別区分等を定め、計画的な分別収集、再生利用を進めます。

(4) ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

ごみの性状を勘案した区分ごとの処理方法、処理方法ごとの処理主体について定めます。 また、処理の方法については、収集・運搬、中間処理(再生利用を含む。)及び最終処分に ついて、それぞれ定めます。

(5) ごみ処理施設の整備に関する事項

ごみ処理施設については、施策体系の収集・運搬、中間処理、最終処分を勘案して、施設の種類ごとに施設能力、処理方式等について定めます。

(6) 食品ロスの削減に関する事項

食品ロスの削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「食品ロス削減計画」を本計画に内包する形で策定します。

これにより、ごみの減量に向けた取り組みの一つとして他の減量施策と一体的に進める ものです。

※「食品□ス削減計画」に関連する項目には「★」印を記載しています。

(7) その他ごみの処理に関し必要な事項

廃棄物減量等推進審議会の設置・審議事項、事業者の協力内容等について、基本方針等を 定めます。また、廃棄物にかかる災害対策について基本的な考え方を定めます。

第2章 ごみ処理の現状

本章は令和5年4月時点(実績等は令和4年度末)の内容を掲載しています。

1. 所沢市のごみ処理体制

1.1 分別・収集・運搬の概要

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみの分別区分は表 2-1 に示す 10 分別としています。収集は、区分ごとに週 2 回~月1回の頻度で、ステーション方式(「粗大ごみ」は戸別収集方式)で実施しており、「東部クリーンセンター及び西部クリーンセンター」(以下「クリーンセンター」といいます。)では、家庭からの持込ごみも受け入れています。また、「東所沢エコステーション」で資源物の受け入れも行っています。

その他、ごみの減量・資源化等の推進を図るため、集団資源回収事業の支援、拠点回収の 実施、もったいない市によるリユースの推進等を行っています。生ごみの資源化について は、モデル事業としての資源化事業を実施しています。

表 2-1 家庭系ごみの区分及び収集方式(令和5年4月現在)

区分	ごみの種類	収集頻度	袋の指定	収集方式
燃やせるごみ	生ごみ、廃食用油、紙くず、布・衣服、紙おむつ、 剪定枝 等	週2回	無色透明・ 白色半透明	
容器包装 プラスチック	パック類、カップ類、チューブ類、ボトル類、ト レー類、緩衝材類、袋類・レジ袋、ラベル類	週1回	無色透明・ 白色半透明	
ペットボトル	清涼飲料水・酒・しょうゆ・みりん等のペットボ トル	月2回	無色透明・ 白色半透明	ごみ 集積 (_声
破砕ごみ類	プラスチック製品、金属類、ガラス類、革製品ゴム製品、消火器	月2回	無色透明・ 白色半透明	積 (直 (直)
小型家電製品	炊飯器、掃除機、扇風機、コード類、照明器具等	月1回	無色透明・ 白色半透明	(直営及び委託)
有害ごみ	蛍光管、電球型蛍光管、乾電池、水銀体温計	月2回	無色透明・ 白色半透明	安託) ション)
びん・かん・ スプレー缶	スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、カセットボ ンベ、ガラス製のびん	月2回	無色透明・ 白色半透明	方式
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、ノート、教科書	月1回	ひもで 十文字縛り	
古着・古布	衣類、ネクタイ、靴下、毛布、シーツ、カーテン、 和服 等	月1回	無色透明・ 白色半透明	
粗大ごみ	大型家具、大型家電、スキー板、自転車、石油ストーブ、布団 等 箱型のもの:一辺の長さが 50 cm以上 板状・棒状のもの:90 cm以上	随時 (予約制)	納付済シー ルを貼付	戸別 収集方式 (直営)

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは「燃やせるごみ」のみを市の廃棄物処理施設で処理しています。事業者自らによる運搬、又は廃棄物収集運搬許可業者による収集・運搬により、有料でクリーンセンターに搬入することができます。

1.2 廃棄物処理関連施設の概要

市の廃棄物処理関連施設の概要を表 2-2 に示します。

ごみの焼却及び資源物の処理は東西2箇所のクリーンセンターで行っており、市内全域のごみ収集業務は収集管理事務所に集約しています。また、リサイクルの啓発施設「リサイクル ふれあい館エコロ」、資源物の回収拠点「東所沢エコステーション」、粗大ごみの受付から回収までを行う事務所「粗大ごみ受付センター」も設置しています。

さらに、市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ適正な処理のため、衛生センターを設置しています。

最終処分場については、令和7年10月の供用開始に向けて、第2一般廃棄物最終処分場 (やなせみどりの丘)の建設工事が進められています。

表 2-2 廃棄物処理関連施設の一覧

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
施設名	概要
収集管理事務所	家庭系ごみ収集業務の拠点施設。
	家庭系ごみは市直営及び委託業者により収集を行っており、その割合は、委託収集
	が7割、直営収集が3割となっている。(令和5年4月時点)
東部クリーンセンター	ごみ焼却施設:全連続燃焼式ストーカ炉 230t/日(115t/日×2炉)
	リサイクルプラザ:
	資源ごみ処理施設:30t/5h
	プラスチック類処理施設:15t/5h
	不燃・粗大ごみ処理施設:43t/5h
西部クリーンセンター	ごみ焼却施設:全連続燃焼式流動床炉 147t/日 (73.5t/日×2炉)
	容器包装プラスチック処理施設:20t/5h
	市民持込ステーション:市民等が搬入するごみを受け入れ、廃棄物から資源物を選
	別するなど、ごみの減量化、資源化を行う施設。
リサイクルふれあい館	循環型社会の形成に向けたごみ減量・リサイクルの啓発施設。
	環境教育学習や講座等の実施、粗大ごみとして回収された家具の修繕・頒布。
東所沢エコステーション	家庭から排出される資源物「新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック、古着・
	古布、廃食用油、陶磁器(食器のみ)、単一素材プラスチック」等の持ち込みの受
	入施設。(汚れのひどい物を除く)
粗大ごみ受付センター	不要となった家具等の収集受付(東所沢エコステーション内)
北野一般廃棄物	埋立期間:平成元年4月から平成17年3月(平成19年9月覆土完了)
最終処分場	総面積:約33,000 ㎡ 埋立容量:約204,000 ㎡
	※平成26年3月メガソーラー設置、愛称名:「とことこソーラー北野」。
第2一般廃棄物	埋立容量:約 130,000 ㎡ 埋立面積:約 13,700 ㎡
最終処分場	埋立て物:焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣
(やなせみどりの丘)	※令和7年10月供用開始予定
衛生センター	し尿処理施設:脱水希釈方式 49kl/日

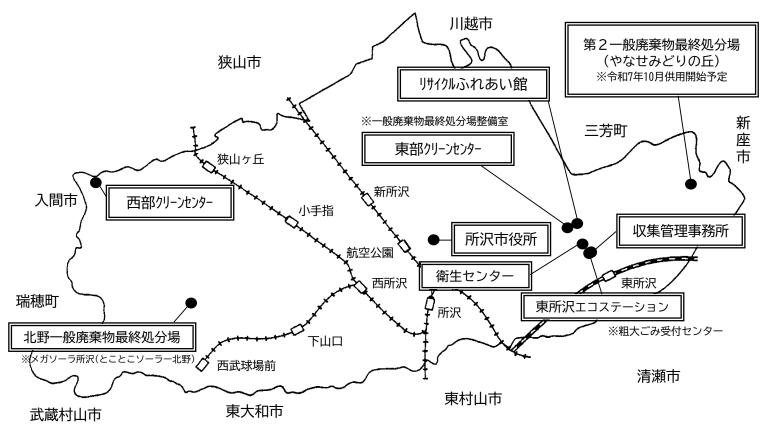


図 2-1 廃棄物処理関連施設の配置状況

2. ごみ排出量の実績と組成分析調査

2.1 ごみの総排出量

市内のごみの総排出量の推移を表 2-3 及び図 2-2 に示します。

令和4年度のごみの総排出量は92,983tであり、その内訳は家庭系ごみが79,301t、事業 系ごみが 13,683t でした。

家庭系ごみはこれまで減少傾向で、令和元年度及び令和2年度は増加に転じましたが、そ の後減少傾向となっています。

事業系ごみは令和2年度に大きく減少しその後も減少傾向にあります。

表 2-3 ごみの総排出量の推移

(単位: t/年)

		区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政	文区t	域人口(年度末人口)	343, 912	344, 193	344, 014	343, 752	343, 867
ごみ	りの約	総排出量	101,478	102, 488	99,558	96,021	92, 983
	家庭	庭系ごみ	83, 445	84, 434	84, 489	81,766	79,301
		収集ごみ	64, 102	64, 567	67, 152	64,757	62,600
		持込ごみ	8,057	8,895	7, 265	7, 259	7,318
		拠点回収	437	410	388	401	417
		集団資源回収	10,849	10,563	9,684	9, 349	8,966
	事業	業系ごみ	18,033	18,054	15,069	14, 255	13,683
1人	.1E	日あたりごみ排出量(g/人・日)	808	814	793	765	741
	家庭	庭系ごみ(g/人・日)	665	670	673	652	632

- ※ 一部、端数処理の関係により合計が一致しないことがあります。(以降、同様)
 ※ パーセンテージの表記は、原則として小数点以下第一位までとし、目標指標は整数とします。(以降、同様)
 ※ 過年度の推移の傾向は、以下の表現を使用しています。(以降、同様)
 ・増加傾向 : 基準となる年、年度に対して、3%以上の増加
 ・微増傾向 : 基準となる年、年度に対して、1%以上、3%未満の増加
 ・横ばい傾向 : 基準となる年、年度に対して、1%未満の増減
 ・微減傾向 : 基準となる年、年度に対して、1%以上、3%未満の減少
 ・減少傾向 : 基準となる年、年度に対して、3%以上の減少

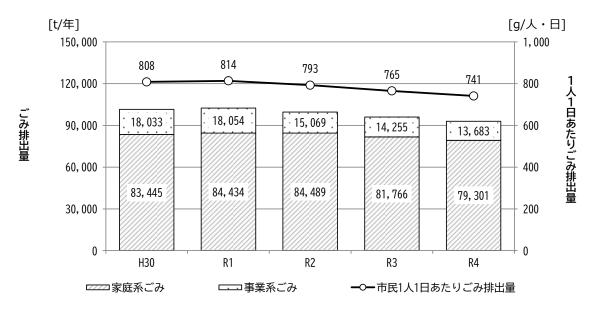


図 2-2 ごみの総排出量の推移

2.2 家庭系ごみ排出量

家庭系ごみの排出量の推移を表 2-4 及び図 2-3 に示します。

令和4年度の家庭系ごみ排出量は79,301tであり、平成30年度と比較して、5.0%減少しています。特に、燃やせるごみ、新聞・雑誌・雑がみ・段ボールについては減少傾向にあります。また、集団資源回収の量も減少傾向にあります。

表 2-4 家庭系ごみ排出量の推移

(単位:t/年)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭系ごみ排出量	83, 445	84, 434	84, 489	81,766	79, 301
収集ごみ・持込ごみ	72, 159	73, 462	74, 417	72,016	69,918
燃やせるごみ	52, 059	52, 543	52, 329	50,885	49,814
資源物	13, 693	13, 684	14, 747	14, 322	13,649
プラスチック	6, 475	6,517	6, 957	6, 785	6, 483
ペットボトル	1, 129	1, 128	1, 181	1, 211	1, 229
小型家電製品	659	717	840	739	664
びん・かん・スプレー缶	3, 382	3, 293	3, 646	3, 533	3, 364
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	1, 616	1, 551	1, 574	1, 470	1, 426
古着・古布類	433	480	549	585	483
破砕ごみ類	4, 770	5,068	5, 678	5, 299	5,022
粗大ごみ	1,556	2, 082	1, 578	1, 428	1, 351
有害ごみ	80	84	85	84	82
拠点回収	437	410	388	401	417
集団資源回収	10, 849	10,563	9, 684	9, 349	8,966
1人1日あたり家庭系ごみ排出量 (資源物を除く)	466	475	475	460	448

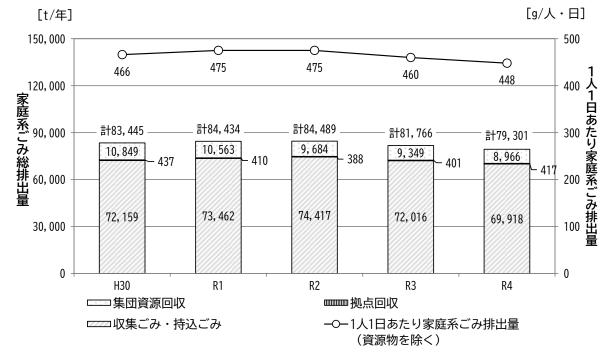


図 2-3 家庭系ごみ排出量の推移

2.3 事業系ごみ排出量

事業系ごみの排出量の推移を表 2-5 に示します。

令和4年度の事業系ごみ(燃やせるごみ)の排出量は、13,683t であり、平成30年度以降の推移を見ると、令和元年度まで横ばい傾向でしたが、令和2年度に大きく減少しその後も減少傾向にあります。なお、令和4年度の排出量は、平成30年度と比較して、24.3%減少しています。

表 2-5 事業系ごみ排出量の推移

(単位:t/年)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業系ごみ	18,033	18,054	15,069	14, 255	13, 683

2.4 家庭系ごみ組成分析★

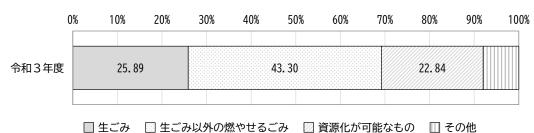
家庭系ごみの組成分析は、家庭から排出されるごみの実態とその課題について明らかにするために調査を行ったものです。

令和3年度に実施したごみの組成分析の結果を以下に示します。

(1) 燃やせるごみ

家庭系ごみの燃やせるごみの組成分析調査結果を図 2-4 に示します。

燃やせるごみとして家庭から排出されたごみのうち、生ごみが約 26%、生ごみ以外の燃やせるごみが約 43%でした。一方で、資源化が可能なものが約 23%、その他、破砕ごみ類や有害ごみなどが約 8 %含まれていました。



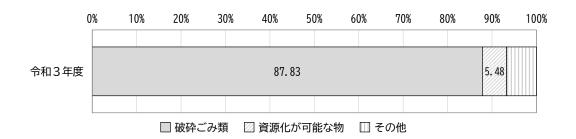
□ 王この □ 王この以外の旅でとるこの □ 頁版にかり配はもの □ Cの旧

- ※1:生ごみ以外の燃やせるごみは、剪定枝、その他可燃(リサイクルできない紙くず、紙おむつ、衣類・布など)です。
- ※2: 資源化可能なものは、紙類(新聞、雑誌、雑がみ、段ボール)、びん・かん、容器包装プラスチック、小型家電製品などです。
- ※3:その他は、汚れているプラスチック、破砕ごみ類、有害ごみなどです。
- ※4: 令和3年10月に4地域(本郷、星の宮・東住吉、小手指3・4・5丁目、北野・北野南)で実施したごみ組成分析調査の全体平均値を示しています。

図 2-4 燃やせるごみの組成分析調査結果

(2) 破砕ごみ類

家庭系ごみの破砕ごみ類の組成分析調査結果を図 2-5 に示します。 破砕ごみ類として家庭から排出されたごみのうち、分別区分どおりであるものが約 88% でした。その他、生ごみや有害ごみなど、分別の異なるごみが含まれていました。



%1: 資源化可能なものは、紙類(新聞、雑誌、雑がみ、段ボール)、びん・かん、容器包装プラスチック、小型家電製品などです。

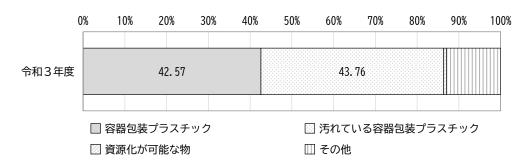
※2:その他は、生ごみ、リサイクルできない紙類、有害ごみなどです。

図 2-5 破砕ごみ類の組成分析調査結果

(3) 容器包装プラスチック

家庭系ごみの容器包装プラスチックの組成分析調査結果を図 2-6 に示します。

容器包装プラスチックとして家庭から排出されたごみのうち、分別区分どおりであるものが約 43%、汚れている容器包装プラスチックが約 44%でした。その他、生ごみや破砕ごみ類などの分別の異なるごみが含まれていました。



※1: 資源化可能なものは、紙類 (新聞、雑誌、雑がみ、段ボール)、びん・かん、ペットボトル、小型家電製品などです。

※2:その他は、生ごみ、リサイクルできない紙類、破砕ごみ類などです。

図 2-6 容器包装プラスチックの組成分析調査結果

3. 中間処理量の実績

3.1 焼却処理量

焼却処理量の推移を表 2-6 及び図 2-7 に示します。

令和4年度は、総ごみ量92,983t に対し、焼却処理量(ごみ焼却施設搬入量)は71,164t、焼却処理率は76.5%、焼却後の搬出量は7,390t でした。また、平成30年度以降の焼却処理量の推移を見てみると、令和2年度以降、減少傾向となっています。

表 2-6 焼却処理量の推移

(単位: t/年)

						(+ \(\mu \cdot \(\mu \cdot \)
	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
絲	ごみ量	101, 478	102, 488	99, 558	96, 021	92, 983
搬	设入量	77, 914	78, 894	76, 409	73, 332	71, 164
	家庭系燃やせるごみ	52, 059	52, 543	52, 329	50,885	49,814
	事業系燃やせるごみ	18, 033	18, 054	15,069	14, 255	13,683
	可燃残渣**1	7, 821	8, 297	9,012	8, 192	7, 667
搬	出量	6, 695	7, 105	7, 725	7, 587	7, 390
	溶融	5, 267	2, 614	0	0	0
	資源物	214	2, 791	6, 748	6,657	6,450
	埋立	1, 214	1,700	977	930	940
烤	却処理率(%) *2	76.8%	77.0%	76. 7%	76.4%	76.5%

※1:可燃残渣とは、プラスチック処理施設、容器包装プラスチック処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設より排出される焼却対象残渣を合わせたものです。

※2:焼却処理率は、「搬入量÷ごみ総排出量×100%」で算出しています。

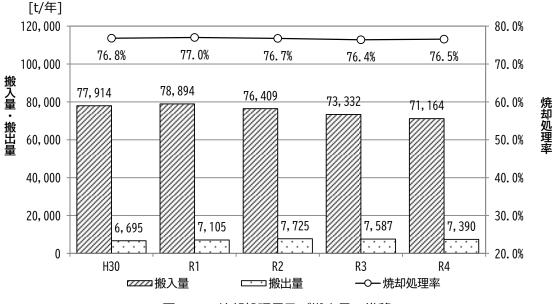


図 2-7 焼却処理量及び搬出量の推移

3.2 その他中間処理量

焼却処理以外の中間処理量の推移を表 2-7 に示します。

令和4年度のその他中間処理量の合計は16,966tであり、その内訳は不燃・粗大ごみ処理施設が7,119t(42.0%)、容器包装プラスチック処理施設が6,483t(38.2%)、資源ごみ処理施設が3,364t(19.8%)でした。

また、処理後の搬出量の合計は 16,620t であり、その内訳は、資源物 9,577t (57.6%)、 焼却 6,082t(36.6%)、埋立 960t (5.8%) でした。

平成 30 年度以降の推移をみると、処理量と搬出量ともに令和2年度まで増加傾向でしたが、令和3年度以降は減少しています。

表 2-7 その他中間処理量の推移

(単位: t/年)

	区	.分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
_	処	理量	7,066	7, 952	8, 181	7, 549	7, 119
不 然	資	源物+残渣量	7, 674	8, 669	9, 169	8, 151	7,532
処理施設		資源物	1,909	2, 488	2,450	1, 998	1,799
処理施設不燃・粗大ごみ		焼却	4, 865	5, 267	5, 678	5, 096	4, 773
0)		埋立	899	914	1, 041	1, 057	960
ッ容器	処	理量	6, 481	6, 526	6, 957	6, 785	6, 483
ック処理施設※1	搬	出量	6, 271	6, 276	6,330	6, 304	6,067
 		資源物	5, 017	5, 012	4, 839	4, 922	4, 757
※1 ス チ		焼却	1, 255	1, 264	1,490	1, 382	1,309
	処理量		3, 382	3, 293	3, 646	3, 533	3, 364
如 資	資源物+残渣量		3, 246	3, 032	3, 372	3, 191	3, 021
処理施設		溶融カレット	1, 739	918	0	0	0
設み		資源物	1,508	2, 114	3, 372	3, 191	3, 021
		埋立	0	0	0	0	0
	処	理量	16, 929	17, 770	18, 784	17, 866	16,966
	資	源物+残渣量	17, 192	17, 977	18,870	17, 647	16,620
合計		溶融カレット	1, 739	918	0	0	0
計		資源物	8, 434	9, 614	10,661	10, 112	9,577
		焼却	6,120	6,531	7, 168	6, 478	6,082
		埋立	899	914	1,041	1,057	960

※1:容器包装プラスチック処理施設及びプラスチック類処理施設の混入ペットボトルは民間施設で処理されています。

4. 資源化量の実績とリサイクル率★

4.1 直接資源化量

直接資源化量の推移を表 2-8 に示します。

令和4年度の直接資源化量は 3,636 t であり、平成 30 年度以降の推移をみると横ばいとなっています。

表 2-8 直接資源化量の推移

(単位:t/年)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
直接資源化量	3, 683	3, 652	3, 777	3, 750	3, 636
収集ごみ	2, 866	2,854	3, 086	3, 072	2, 942
ペットボトル	1, 116	1, 116	1, 172	1,200	1, 218
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	1, 247	1, 174	1, 280	1, 203	1, 159
古着・古布類	422	480	549	585	483
有害ごみ	80	84	85	84	82
持込ごみ	381	389	303	277	278
ペットボトル	12	12	9	10	10
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	369	377	294	267	268
拠点回収量	437	410	388	401	417

参考として拠点回収量の推移を表 2-9 に示します。

令和4年度の拠点回収量は 417t であり、令和2年度以降、廃食用油は微減傾向にあります。なお、CD・DVD・ビデオテープの拠点回収は、平成31年3月をもって終了しています。

表 2-9 拠点回収量の推移

(単位:t/年)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
牛乳パック	5	4	4	4	4
生ごみ回収	71	65	75	80	78
市施設コピー用紙等	112	99	99	100	100
古着・古布拠点回収	9	8	0	0	7
廃食用油	14	14	14	14	12
陶磁器	17	18	20	18	20
単一素材プラスチック	36	30	26	32	36
CD・DVD・ビデオテープ	16	-	-	-	_
その他資源回収	158	171	148	152	160
合計	437	410	388	401	417

※その他資源回収には、エコステーション回収、携帯電話回収、インクカートリッジ回収を含みます。

4.2 中間処理後の資源化量

溶融スラグ、焼却灰の資源化を除く市の中間処理後資源化量の推移を表 2-10 に示します。 令和4年度の中間処理後資源化量9,789 t であり、平成30年度以降の推移を見ると、令和2年度が最も多く、その後減少傾向にあります。

灰溶融炉廃止の影響によりカレットの溶融処理がなくなったことにより、資源ごみ処理施設からの資源化量が令和元年度、令和2年度に増加しました。

表 2-10 中間処理後資源化量の推移

(単位:t/年)

	区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中	間処理後の資源化量	8,648	9,835	10,887	10, 345	9, 789
	不燃粗大ごみ処理施設資源化	1,909	2,488	2, 450	1, 998	1,799
	容器包装プラスチック	5,017	5,012	4, 839	4, 922	4, 757
	資源ごみ処理施設	1,508	2, 114	3, 372	3, 191	3,021
	ごみ焼却施設	214	222	225	233	211

4.3 集団資源回収量

市の集団資源回収量の推移を表 2-11 に示します。

令和4年度の集団資源回収量は8,966tであり、そのうち紙類が96.7%を占めています。 平成30年度以降の推移を見ると、全ての項目で微減もしくは減少傾向にあります。また、古 布類は令和元年度までは増加傾向にありましたが、令和2年度以降、減少傾向にあります。な お、令和4年度の紙類の排出量は平成30年度と比較して17.1%減少しています。

表 2-11 集団資源回収量の推移

(単位:t/年)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	10,451	10, 151	9,318	9,019	8,667
古布類	272	287	260	226	200
鉄	8	7	5	5	5
アルミ	101	104	89	85	82
紙パック	17	14	11	13	13
生きびん	0	0	0	0	0
合計	10,849	10,563	9, 684	9, 349	8, 966

4.4 リサイクル率

リサイクル量及びリサイクル率の推移を表 2-12 及び図 2-8 に示します。

令和4年度のリサイクル量は22,391tであり、リサイクル率は24.1%でした。

平成 30 年度以降のリサイクル率の推移をみると、令和 2 年度までは増加していましたが、 以降は横ばいで推移しています。

なお、令和元年9月に灰溶融炉が廃止されたため、以降のスラグの資源化はありませんが、 焼却灰等の一部を資源化しています。

表 2-12 リサイクル量及びリサイクル率の推移

(単位: t/年)

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ総排出量		101, 478	102, 488	99, 558	96,021	92, 983
資源化量		29, 248	29, 906	30,870	30,100	28,759
	サイクル量 容融スラグ・焼却灰等を除く)	23, 180	24, 050	24, 348	23, 443	22, 391
	直接資源化量	3, 683	3, 652	3, 777	3,750	3,636
	中間処理後の資源化量	8, 648	9, 835	10,887	10,345	9, 789
	集団資源回収量	10,849	10,563	9,684	9, 349	8,966
淫	?融スラグ・焼却灰等	6,067	5, 856	6,522	6,657	6,368
IJ+	ナイクル率(%)	22.8	23.5	24. 5	24.4	24.1

※リサイクル率=リサイクル量(溶融スラグ・焼却灰等を除く)÷ごみ総排出量

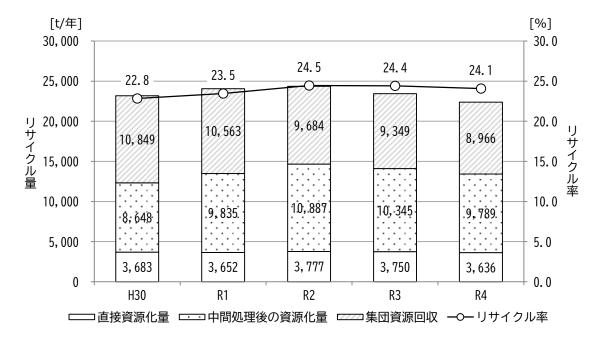


図 2-8 リサイクル量及びリサイクル率の推移

5. 埋立量の実績と埋立対象物発生割合

埋立量及び埋立対象物発生割合の推移を表 2-13 及び図 2-9 に示します。

令和4年度の埋立対象物量は8,281tであり、埋立対象物発生割合は8.8%でした。その内訳をみると、溶融スラグ・焼却灰等が7,179t(88.2%)、不燃残渣960t(11.8%)でした。なお、令和元年9月に灰溶融炉が廃止されたことから、溶融スラグは発生せず、溶融されていたガラス屑は「ガラス屑」として搬出されることとなりました。

表 2-13 埋立量及び埋立対象物発生割合の推移

(単位: t/年)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ総排出量	101, 478	102, 488	99, 557	96,021	92, 983
埋立対象物量	9, 373	9, 106	8,540	8, 411	8, 139
溶融スラグ・焼却灰等	8, 474	8, 191	7,500	7, 354 ^{**1}	7, 179 ^{**1}
不燃残渣	899	914	1,041	1,057	960
ガラス屑	125	839	2,009	1,866	1,691
埋立対象物発生割合(%)※2	9. 2	8.9	8. 6	8.8	8.8
埋立量※3	3, 305	3, 250	2, 018	2,007	1, 913

※1: 令和3、4年度の焼却灰量は市外からのごみ受入分を除いているため、清掃事業概要と整合しません。

※2: 灰溶融炉の廃止及び第2 一般廃棄物最終処分場の整備を踏まえ、溶融スラグ・焼却灰等やガラス屑を埋立・資源化するかどうかに関係なく評価するため、第2一般廃棄物最終処分場の埋立対象となる焼却灰等、不燃残渣、ガラス屑を「埋立対象物」とし、ごみ総排出量に対する埋立対象物量の割合を「埋立対象物発生割合」としました。

※3:埋立量は実際に最終処分場で埋立処分された量であり、溶融スラグ・焼却残渣及びガラス屑は一部資源化されているため、埋立量と埋立対象物量に差異があります。

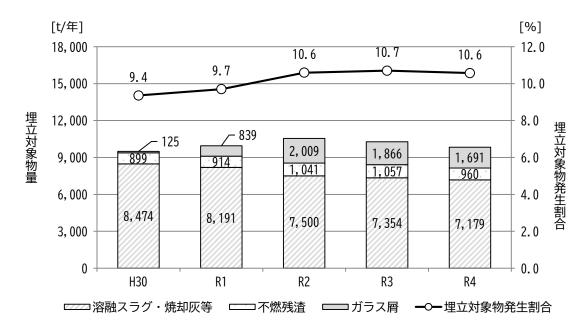


図 2-9 埋立対象物量と埋立対象物発生割合の推移

6. ごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量とごみ焼却発電

6.1 ごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量

ごみを焼却することにより、温室効果ガスが発生します。市のごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量の推移を表 2-14 及び図 2-10 に示します。

令和4年度におけるごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量は、23,181 t-CO $_2$ でした。また、1人1日あたりの温室効果ガス排出量は184.7 g-CO $_2$ /人・日でした。

表 2-14 ごみの中間処理に係る温室効果ガス排出量の推移

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)	16,964	19, 587	24, 957	24, 482	23, 181
1人1日あたりのごみの焼却処理からの 温室効果ガス排出量(g-CO ₂ /人・日)	135.1	155. 5	198.8	195. 1	184. 7

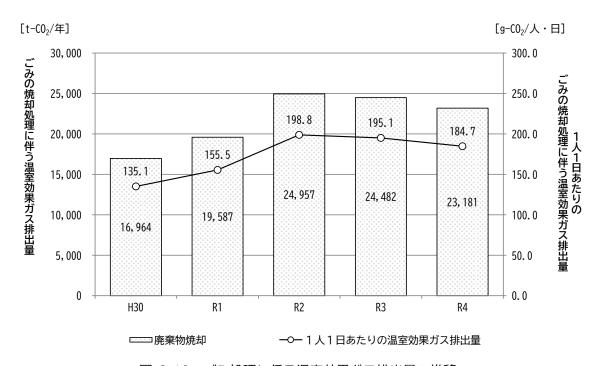


図 2-10 ごみ処理に係る温室効果ガス排出量の推移

6.2 ごみ焼却発電

東部クリーンセンターでは、ごみ焼却に伴う熱を利用した発電と、太陽光発電を行い、東部クリーンセンターで使用する電気を賄っています。東部クリーンセンターで使われなかった電気は電力会社に売却しています。

東部クリーンセンターにおける発電量と電気使用量の推移を図 2-11 に示します。令和4年度における発電量は19,523MWh、電気使用量は13,472MWhで、電気使用量賄率は100%となっています。

表 2-15 東部クリーンセンターにおける発電量と使用量の推移

(単位:MWh)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発電量	16, 484	16,736	18,874	20,027	19,523
所内電気総使用量	23, 159	18, 209	13, 368	13, 497	13, 472
電気使用量賄率(%)	71. 2	91.9	100.0	100.0	100.0

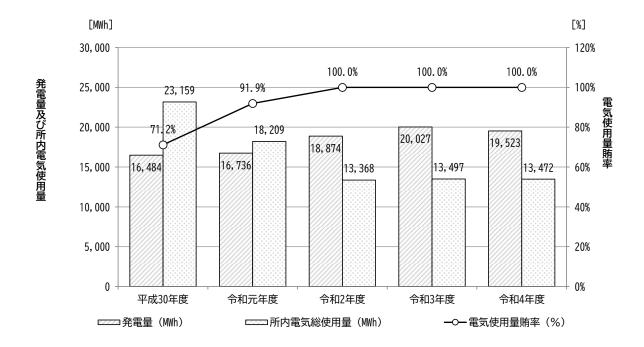


図 2-11 東部クリーンセンターにおける発電量と使用量の推移

7. ごみ処理に係る事業費

市のごみ処理に係る事業費の推移を表 2-16 に示します。

令和3年度のごみ処理に係る事業費は5,925,988 千円/年であり、その内訳は収集運搬が1,658,019 千円/年(28.0%)、中間処理が4,112,535 千円/年(69.4%)を占めています。また、令和3年度の市民1人あたりのごみ処理事業費は、17,239 円/人であり、1世帯あたりにすると、35,726 円/世帯でした。平成29 年度以降の推移をみると、ごみ処理事業費は減少傾向にありますが、令和3年度は令和2年度より増加しています。

表 2-16 ごみ処理に係る事業費の推移

(単位:千円/年)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口 (人)	343, 993	343, 912	344, 193	344, 014	343, 752
世帯数(世帯)	158, 066	160, 130	162, 264	164, 287	165, 875
ごみ処理量(t)	102, 089	101, 478	102, 488	99, 557	98,323
収集運搬	1, 678, 725	1, 615, 375	1, 606, 603	1, 662, 076	1, 658, 019
中間処理	3, 350, 073	3, 348, 597	3, 421, 927	3, 895, 039	4, 112, 535
最終処分	98, 998	96,960	98,806	128,810	155, 434
リサイクル	767, 094	753, 387	734, 297	_*1	_*1
管理	239, 027	259, 665	254, 128	_*2	_*2
合計	6, 133, 916	6, 073, 985	6, 115, 761	5, 685, 925	5, 925, 988
市民1人あたりのごみ処理原価 (円/人)	17, 832	17,661	17,768	16,528	17, 239
1 世帯あたりのごみ処理原価 (円/世帯)	38, 806	37, 932	37, 690	34,610	35, 726
1 トンあたりのごみ処理原価 (円/t)	67, 252	66,946	66,513	63, 337	68, 379

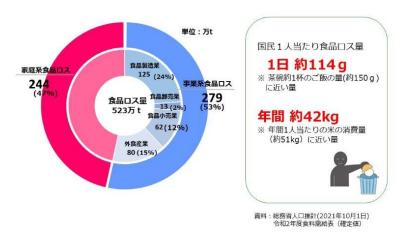
- ※1:令和2年度以降のリサイクルに係る事業費は、中間処理に含まれています。
- ※2:令和2年度以降の管理に係る事業費は、収集運搬、中間処理、最終処分に振り分けられています。
- ※3: ごみ処理量は、集団資源回収量等を含んだ量で、令和3年度分には、市外からのごみ受入分2,302 t を含みます
- ※4:1トンあたりの処理原価では、実際に収集運搬、中間処理・資源化、最終処分されたそれぞれのごみ量を元に算出しています。
- ※5: 令和元年度までは国の一般廃棄物会計基準、令和2年度からは国の(改訂)一般廃棄物会計基準に基づいて算出しています。
- ※6:人口及び世帯は、各年度3月末時点のものです。

8. 国、県及び所沢市の食品□スの現状★

8.1 国内の食品ロスの現状

「食品口ス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

我が国の食品ロス発生量を図 2-12 に示します。日本国内の食品ロス量は、年間 523 万 t (令和 3 年度)で、このうち家庭系ごみに含まれる食品ロスは、約 244 万 t (47%)、事業系ごみに含まれる食品ロスは約 279 万 t (53%)となっています。また、国民 1 人あたりに換算すると、年間で 42kg、一日でお茶碗約 1 杯分(約 114g)の食品ロスが発生していることになります。

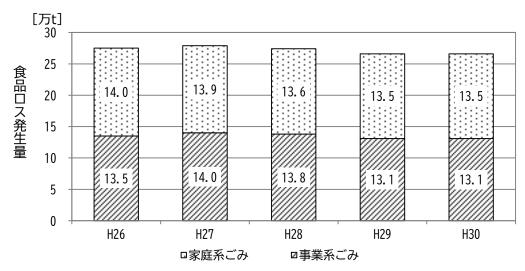


出典:農林水産省ホームページ「食品ロスとは」

図 2-12 国の食品ロス発生量(令和3年度推計)

8.2 県の食品ロスの現状

埼玉県の食品ロス発生量を図 2-13 に示します。平成 30 年度の埼玉県内の食品ロス量は 26.6 万 t で、家庭系ごみから 13.5 万 t 、事業系ごみから 13.1 万 t 発生しています。



出典:埼玉県「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を基に作成図 2-13 埼玉県の食品ロス発生量

8.3 市の食品ロスの現状

図 2-14 に市の燃やせるごみ中の食品ロスの割合を示します。令和3年度に市が実施した家庭系ごみ組成分析調査結果では、燃やせるごみの中に含まれる生ごみ(厨芥類)の割合は25.6%、生ごみ中の食品ロスの割合は33.3%でした。このことから燃やせるごみ中の食品ロスの割合は8.6%であることが分かります。

家庭系可燃ごみに示す食品ロスの割合の県内他市との比較を図 2-15 に示します。県内他市の家庭系可燃ごみに示す食品ロスの割合は3.7~8.5%であり、市の8.6%は他市に比べ高いことが分かります。市の家庭における食品ロス発生量は、令和3年度の家庭系燃やせるごみ量50,885 t に8.6%を乗じた4,376 t と推計されます。

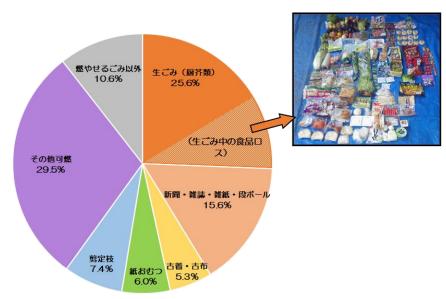
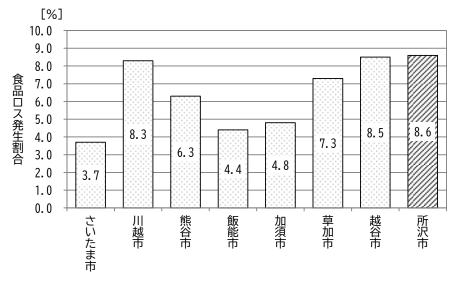


図 2-14 市の食品ロスの現状(令和3年度)

※本調査では、直接廃棄(手つかずのもの、一部の原型を残しているもの)及び食べ残しを食品口スとしました。なお、過剰除去(皮を厚く剥く等)分は調理くずとの区別が困難であることから、食品口スには含めていません。



※他市の状況は「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を基に作成

図 2-15 家庭系可燃ごみに占める食品ロスの割合県内他市との比較

トコろんの ひとこと

食品ロスを減らすためには?

令和3年度に市が実施した市民意識調査で、「食品ロスを減らすために取り組んでいること」について調査しました。その結果、「食品や食材を買うときには、必要な量だけ買うようにしている。」、「食べきれなかった料理は、冷凍保存するなど、食べきれるようにしている。」と回答した人が7割を超えました。そのほか、「食べきれる量の料理を作るようにしている。」に6割、「飲食店では、ご飯の量を調整するなど、食べきるようにしている。」に5割の人が取り組んでいます。

1 食品や食材を買うときに、必要な量だけを買うようにしている。	1,088	76.67%
2 当日の食材を買うときは、賞味期限の日数が少ないものを選ぶようにしている。	317	22.34%
3 料理のメニューなどを工夫して、調理くずがなるべく出ないようにしている。	563	39.68%
4 食べきれる量の料理を作るようにしている。	869	61.24%
5 食べきれなかった料理は、冷凍保存をするなど、食べきるようにしている。	1, 045	73.64%
6 飲食店では、ご飯の量を調整するなど、食べ残しが無いようにしている。	796	56.10%
7 飲食店でどうしても食べきれない場合、持ち帰りをお願いするようにしている。	271	19.10%
8 特に取り組んでいるものはない。	35	2.47%
9 その他	60	4. 23%
無回答	4	0.28%
回収数(実人数)	1, 419	100%

その他の自由意見でも、食材を食べきるために実践している取り 組みについての意見が多く寄せられていたよ。

これからも、食べ物を粗末にしないよう心がけ、購入した商品の賞 味期限に気をつけたり、食材を残さず使い切るようにしよう!







9. 家庭系ごみ排出量及びリサイクル率の他自治体との比較

本節の実績等は令和3年度末時点の内容を掲載しています。

国、県、近隣市町村との比較を以下に示します。

9.1 市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量

市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量の比較を図 2-16に示します。

市の令和3年度の市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は652g/人・日で、埼玉県平均659g/人・日よりは少ないものの、全国平均636g/人・日より多くなっています。平成29年度からの推移は、全国、埼玉県と同様に令和2年度まで増加傾向にありましたが、令和3年度には減少しています。

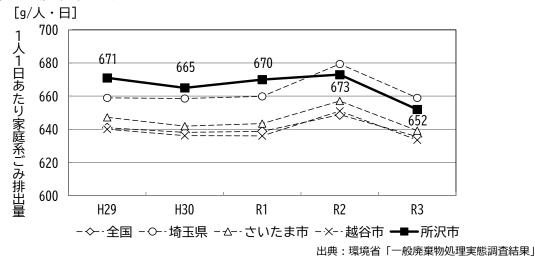
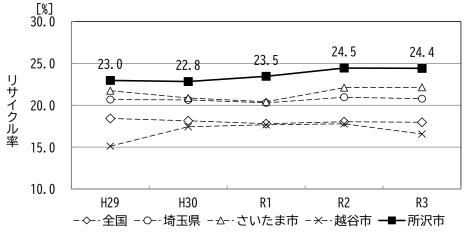


図 2-16 市民1人1日あたり家庭系ごみ排出量の比較

9.2 リサイクル率

リサイクル率の比較を図 2-17 に示します。

市の令和3年度のリサイクル率は24.4%で、埼玉県平均20.8%及び全国平均18.0%と比較して高くなっています。平成29年度からの推移は、全国、埼玉県が概ね横ばい傾向にあるのに対して、市は、微増傾向を示しています。



出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

図 2-17 リサイクル率の比較

10. ごみ処理の課題

10.1 ごみの排出量

- 市民1人あたり家庭系ごみ排出量は、埼玉県平均と比較して少ないものの、全国平均より 多くなっています(令和3年度実績の比較)。
- 事業系ごみ排出量は、大幅に減量しましたが、更なる減量化に向けた取り組みが必要です。
- 家庭系ごみ、事業系ごみの減少傾向の一要因として、新型コロナウイルス感染症による外 出制限等の生活様式の変化が挙げられることから、今後のごみ量の推移について注視する 必要があります。

10.2 リサイクルの推進

- 市のリサイクル率は、全国平均と比べて 6.4 ポイント、埼玉県平均と比べて 3.6 ポイント 高くなっています(令和 3 年度実績の比較)が、近年横ばい傾向にあるため、長期目標値 の達成に向け、更なるリサイクルの推進が必要となります。
- 集団資源回収量、拠点回収量は減少傾向にあります。
- 家庭系ごみの組成分析調査の結果、燃やせるごみの中に 23%程度の雑誌・雑がみ、古着・古布、びん・かん、プラスチック等の資源ごみが含まれており、リサイクル率の向上に向け、分別収集の徹底、集団資源回収、拠点回収への積極的参加、民間資源化施設の活用推進等が必要となります。

10.3 焼却処理率の低減

- 焼却処理率は減少傾向にあるものの、総ごみ量の 76.5%を焼却処理しています。
- 焼却処理率の低減に向け、更なるごみの減量化及びリサイクルの推進が必要となります。

10.4 最終処分場の整備

- 埋立対象物発生割合は横ばいで、総ごみ量の減少に伴い埋立対象物量も減少していますが、 引き続きごみの減量・資源化を推進していくことにより埋立対象物量を削減していくこと が必要です。
- 北野一般廃棄物最終処分場が埋立完了しており、現在は県、若しくは他県の民間処分場で埋立処分しています。
- ごみの自区内処理の原則から、市内に新たな最終処分場として、令和7年度の供用開始を 目指して施設整備を進めています。

10.5 ごみ処理事業費の削減

- ごみ処理の経費は、減少傾向にありますが、令和3年度は令和2年度より増加しています。
- ごみ処理経費の削減を図るため、更なるごみの減量・資源化が必要です。

10.6 その他の課題

(1) 危機管理体制の充実

災害や事故の発生、施設の改修工事等により、一時的に市域内でのごみ処理が不可能となった場合に備えて、埼玉県清掃行政研究協議会や埼玉県西部地域まちづくり協議会の構成団体とごみ処理の相互応援にかかる協力体制の協定を締結しているほか、非常時の廃棄物に関する協定を様々な事業者や団体と締結しています。さらに、近隣市町村との連携を検討し、危機管理体制の充実を図る必要があります。

(2) 災害廃棄物の処理

市では、近年多発する大規模災害時に発生する災害廃棄物処理に備えるため、災害廃棄物処理計画を令和元年度に策定しました。今後は、計画に定めた平時からの備えなどを実行していく必要があります。

(3) 不法投棄防止対策

良好な地域環境を保全するため、不法投棄防止巡回パトロールなどの対策を講じおり不 法投棄ごみ撤去量は減少傾向にありますが、依然として多くの不法投棄が行われています。 そのため、不法投棄の未然防止に向けた対策を講じる必要があります。

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

1. 基本理念と基本方針

1.1 基本理念

所沢市総合計画における重点課題を受け、所沢市マチごとエコタウン推進計画で掲げる、「人と人」、「人と自然」の絆に加え、「人ともの」、「ものと自然」の絆を新たに紡いでいくことで、循環基本計画において掲げられている3R(リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle))の推進と豊かな人材育成を実現し、循環型社会を形成していきます。

基本理念

市民一人ひとりが「人」、「もの」、「自然」の絆を大切にして生活することで、 豊かなライフスタイルを構築する。

「もったいないの心」を大切に!3Rで作る循環型社会 ところざわ

1.2 基本方針

所沢市総合計画及び所沢市マチごとエコタウン推進計画にて循環型社会の形成を目指しています。その考えを本計画の基本方針に定め、更なる循環型社会の形成を図ります。

基本方針

循環型社会の形成に向け、ごみ減量・資源化に取り組みます。

柱となる施策

- 『もったいない』社会の形成
- ごみ処理に要するエネルギー消費の低減
- ごみの適正な処理の推進

横断的な施策

● 人・もの・自然の絆を大切にする人の育成

2. 施策体系

施策体系は、所沢市マチごとエコタウン推進計画との整合を踏まえて設定し、各施策には具体的な取り組みや改善策等を加えています。

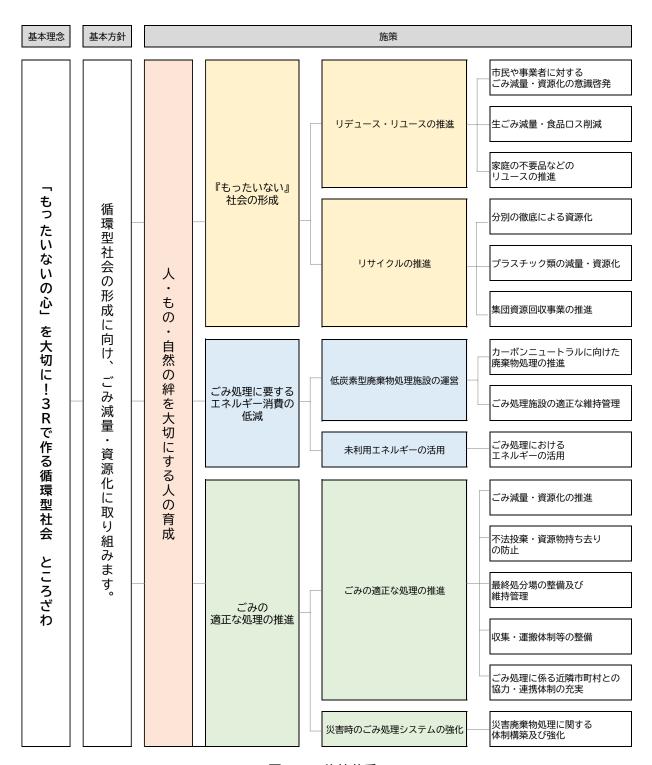


図 3-1 施策体系

3. 目標値と将来ごみ量

3.1 施策別目標値

施策別指標と目標値を表 3-1 に示します。本計画では、施策ごとに指標とその目標値を設 定し、施策の効果を確認していきます。

表 3-1 施策別の指標について

1 『もったいない』社会の形成

1	- 1 リデュース・リユースの推進
	(1) 市民や事業者に対するごみ減量・資源化の意識啓発
	(2) 生ごみ減量・食品ロス削減
	(3) 家庭の不用品などのリユースの推進

指標	基準値	目標	票値
1日1宗	R4	R10	R20
1人1日あたり 家庭系ごみ排出量 (資源物を除く) (g/人・日)	448	404	363

1 − 2 リサイクルの推進
(1) 分別の徹底による資源化
(2) プラスチック類の減量・資源化
(3) 集団資源回収事業の推進

指標	基準値	目標	票値
	R4	R10	R20
リサイクル率 (%)	24	25	28

2 ごみ処理に要するエネルギー消費の低減

2	-1 低炭素型廃棄物処理施設の運営
	(1) カーボンニュートラルに向けた廃棄物処理の推進
	(2) ごみ処理施設の適正な維持管理

指標	基準値	目標値	
担信	R4	R10	R20
ごみの焼却処理からの 温室効果ガス排出量 (t -C0 ₂ /年)	23, 181	22, 418	20, 044

2	-2 未利用エネルギーの活用
	(1) ごみ処理におけるエネルギーの活用

七七十二	基準値	目標	票値
指標	R4	R10	R20
ごみ焼却発電による 電気使用量賄率 (%)	100	100	100

3 ごみの適正な処理の推進

3	3-1 ごみの適正な処理の推進
	(1) ごみ減量・資源化の推進
	(2) 不法投棄・資源物持ち去りの防止
	(3) 最終処分場の整備及び維持管理
	(4) 収集・運搬体制等の整備
	(5) ごみ処理に係る近隣市町村との協力・連携体制の充実

指標	基準値	目相	票値
1日信	R4	R10	R20
リサイクル率 (%)(再掲)	24	25	28
埋立対象物発生割合(%)	10.6	10.3	10.0

3	8-2 災害時のごみ処理システムの強化
	(1) 災害廃棄物処理に関する体制構築及び強化

七抽	基準	目標	
指標	R1	R10	R20
災害廃棄物処理計画 の定期的な見直し	計画策定	計画の 見直し	計画の 見直し

3.2 将来ごみ量

(1) ごみ排出量

1) 家庭系ごみ

1人1日あたり家庭系ごみ排出量の将来予測を図 3-2 に示します。

家庭系ごみは、ごみとなるものを持ち込まない、修理して長く使用するなど、そもそも不要となるもの発生させない「ごみの発生抑制」と、食品ロス削減推進により家庭系ごみ排出量を減らします。また、燃やせるごみや破砕ごみ類として排出されていた資源化可能なもの分別排出させることにより資源化を促進していきます。

1人1日あたり家庭系ごみ排出量(資源物を除く)は、令和10年度に404g/人・日、令和20年度に363g/人・日を達成することとします。

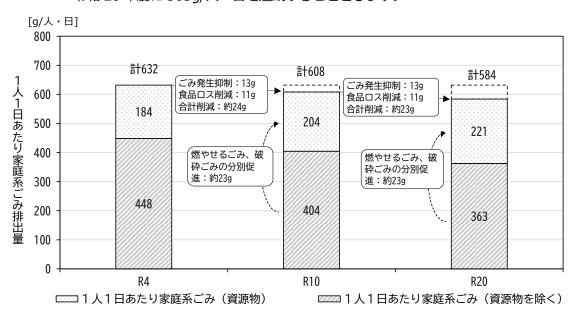


図 3-2 1人1日あたり家庭系ごみ排出量の将来予測

2) 事業系ごみ

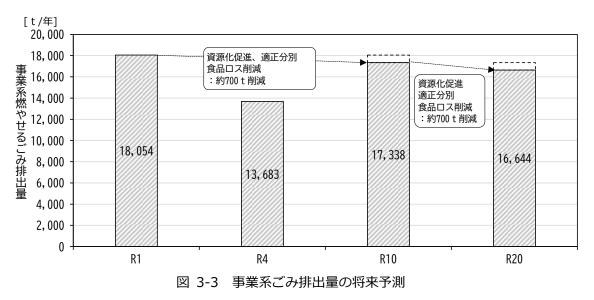
事業系ごみ排出量の将来予測を図 3-3 に示します。

事業系ごみは令和 2 年度から令和 4 年度にかけて大きく削減しましたが、これは経済 状況による影響が大きいことから、令和元年度を基準として目標値を設定します。

事業系の燃やせるごみ中に含まれる紙類を適切に分別し、事業者において古紙業者に引き渡すことでリサイクルすることができます。また、燃やせるごみに含まれるプラスチック類等は産業廃棄物として適正に資源化・処理しなければなりません。

市では、事業系の資源物の引き取りは行っておらず、事業者自ら資源化する(再生事業者に引き渡す)必要があります。また、飲食店等から発生する生ごみは、盛り付け量の工夫や、食材の使い切り、水切りを徹底して発生量を減らすとともに、どうしても発生してしまう生ごみについては民間の生ごみリサイクル業者等の活用を検討していく必要があります。

事業系ごみ排出量は、令和10年に17,338 t/年、令和20年度に16,644 t/年を達成するものとします。



3) ごみ排出量

家庭系ごみ、事業系ごみの排出量の目標値を達成した場合のごみ排出量の将来予測を図 3-4 に示します。

令和20年度において1人1日あたりごみ量は727g、家庭系ごみと事業系ごみを合わせたごみ量は84,688 t /年になると予測されます。

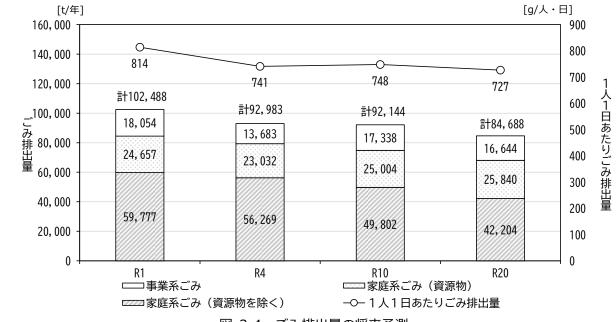


図 3-4 ごみ排出量の将来予測

(2) リサイクル率

リサイクル率、リサイクル量の将来予測を図 3-5 に示します。

リサイクル率は、令和 10 年度に 25%、令和 20 年度に 28%を達成することとし、令和 20 年度のリサイクル量は約 24,000 t になると予測されます。

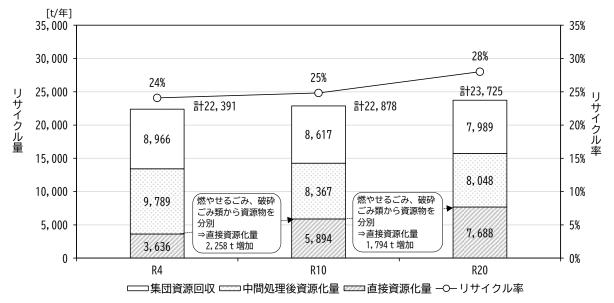
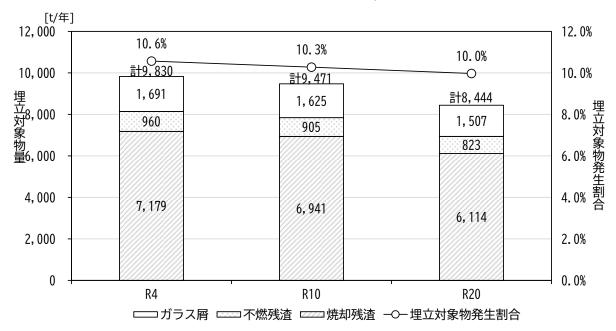


図 3-5 リサイクル率、リサイクル量の将来予測

(3) 埋立対象物発生割合

埋立対象物発生割合、埋立対象物量の将来予測を図 3-6 に示します。

埋立対象物発生割合は、令和 10 年度に 10.3%、令和 20 年度に 10.0%を達成することとし、令和 20 年度の埋立対象物発生割合は、約 8,400 t になると予測されます。



※埋立対象物発生割合:ごみ総排出量に対する埋立対象物量の割合

図 3-6 埋立対象物発生割合、埋立対象物量の将来予測

(4) ごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量

ごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量の将来予測を図 3-7 に示します。 ごみの焼却処理からの温室効果ガス排出量は、令和 10 年度に 22,418 t - CO₂/年、令和 20 年度に 20,044 t - CO₂/年を達成することとします。

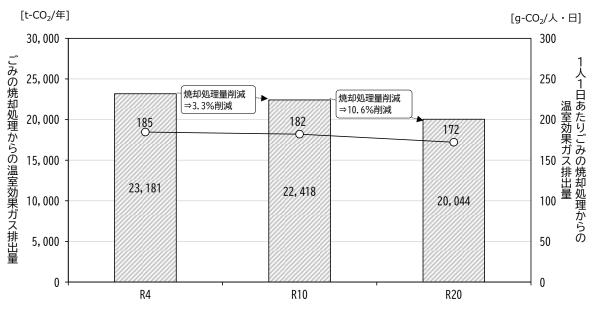


図 3-7 焼却処理に係る CO₂排出量

(5) ごみ焼却発電に対する電気使用量賄率

ごみ焼却発電に対する電気使用量賄率の予測を表 3-2 に示します。

東部クリーンセンターで使用する電力量のうち、ごみ焼却発電により賄われる割合は、 令和4年度において100%となっており、令和10年度及び令和20年度においても、100% を維持することとします。

表 3-2 ごみ焼却発電に対する電気使用量賄率の将来予測

指標	令和4年度	令和 10 年度	令和 20 年度
電気使用量賄率	100%	100%	100%

4. 人・もの・自然の絆を大切にする人の育成(横断的な施策)★

循環型社会の形成を実現するためには、市民一人ひとりの心がけが大切です。

「人」が「自然」から作り出してきた「もの」を、「人」が「ごみ」として廃棄してきたこれまでの生活を見直し、「人」が「もの」を大切にし、「人」と「自然」がともに生きる持続可能な循環型社会を目指していくためには、市民一人ひとりが取り組みを進めていかなければなりません。

市民、事業者、行政など、様々な立場の人がお互いに協力しながら、役割を担う「人」を育成していくことを今後の取り組み全てに共通して実施していきます。

市民・事業者・市、それぞれの役割と連携体制を図 3-8 に示します。

市民は、事業者から環境に配慮した商品を選択するほか、事業者、市が行う3Rや食品ロス削減への取り組みに積極的に参加することが大切です。

事業者は、環境に配慮した商品、販売方法を発信するほか、自社の製品、容器の自主的な引き取りを行うことが大切です。

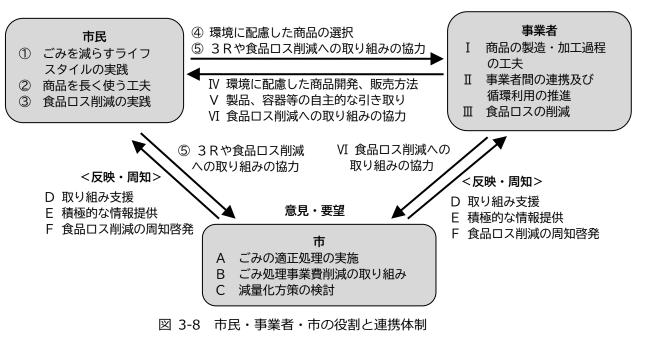
市は、市民、事業者から寄せられた意見・要望の把握に努めるほか、3Rや食品ロス削減、 ごみ減量の取り組みがスムーズに行えるよう、市民、事業者に対し情報発信、仕組みづくり等 適正な支援を行うことが大切です。

以上の役割、連携体制をそれぞれが認識し、実践することで、本計画の基本理念

『市民一人ひとりが「人」、「もの」、「自然」の絆を大切にして生活することで、 豊かなライフスタイルを構築する。

「もったいないの心」を大切に!3 Rで作る循環型社会 ところざわ』

を達成することができます。



34

市民・事業者・市の連携

市民の役割

- ① ごみを減らすライフスタイルの実践。
- ② 商品を長く使用する工夫。
- ③ 食品ロス削減の実践。
- ④ 環境に配慮した商品の選択。
- ⑤ 市や事業者が行う3Rや食品ロス削減への取り組みの協力。

事業者の役割

- I 商品の製造・加工過程の工夫等によるごみの排出抑制。
- Ⅱ 事業者間の連携及び循環利用の推進。
- Ⅲ 自らの事業活動から発生する食品ロスの削減。
- IV 環境に配慮した商品の開発及び販売方法の工夫。
- V 自らが製造・販売等を行った製品や容器等の自主的な引き取り。
- VI 市民や行政が行う食品ロス削減への取り組みの協力

市の役割

- A 市民や事業者から排出されるごみの適正処理の実施。
- B ごみ処理事業費の削減に向けた取り組みの実施。
- C 資源化・ごみ有料化などの減量化方策の検討。
- D 市民や事業者が行うごみ減量・資源化に関する取り組みの支援。
- E 市民や事業者への積極的な情報提供。
- F 食品ロス削減の周知啓発。

1. 『もったいない』社会の形成

関連する主な SDGs の目標













1.1 リデュース・リユースの推進

(1) 市民や事業者に対するごみ減量・資源化の意識啓発

市民に対する意識啓発としては、エコロでの講座やイベントの開催、ホームページや広報、SNS等を通じて、ごみ減量・資源化に関する情報発信等を行っており、これらについては継続していきます。また、ごみに関するデータやごみ処理状況などについては「見える化」し、市民に分かりやすい情報の発信に努めます。

事業系ごみは、廃棄物処理法において「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を 自らの責任において適正に処理しなければならない。事業者は、その事業活動に伴って生 じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努める」とされています。今後も、許 可業者に対する搬入検査や、月量平均5 t 以上を搬入する多量排出事業者に対して、ごみ 減量・資源化の助言や指導を行います。また、ごみの発生抑制のために過剰包装の抑制、店 頭回収を進めるように、事業者に対して意識啓発を行います。

主な取り組み

【市民に対するごみ減量・資源化の意識啓発】

- ・エコロでの講座やイベントの開催
- ·ホームページや広報、SNS 等を通じた市民への啓発
- ・ごみの減量目標や達成状況、処理費用等の周知
- ・「見える化」した情報の発信

【事業者に対するごみ減量・資源化の意識啓発】

- ・許可業者に対する搬入検査の実施
- ・多量排出事業者に対する資源化計画書の提出依頼
- ・過剰包装の抑制、店頭回収の促進

(2) 生ごみ減量・食品口ス削減(食品口ス削減推進計画)★

生ごみの約7~8割は水分と言われており、ごみ減量には水切りが有効です。また、ごみとして排出しないように、堆肥化を行うことや、ごみ発生抑制のために食品ロスの削減も重要です。日本の食品ロスは世界の食糧援助量の約2倍、1人あたり毎日お茶碗1杯分と言われています。市では、家庭でできる生ごみ減量として、水切りによる減量や、堆肥化による減量を意識啓発とともに推進していきます。また、生ごみ処理機器の普及を図ります。

市民の食品ロス削減については、食品ロス削減の重要性について市民の理解と関心を増進するため、教育や学習の場を提供していきます。また、食べきり・持ち帰りによる食べ残しをなくす意識啓発や、食品を買い置きして食べたらその分を買い足すことにより、食品の備蓄ができる「ローリングストック法」の周知等、食育に関する取り組みと連携しながら、食品ロス削減を推進していきます。

事業者の食品ロス削減については、食品ロス削減を実践する市内の飲食店を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録しており、登録数の拡大を図るとともに、優良事例を広く紹介していき、食品ロス削減に取り組みます。そのうえで発生する食品残渣については、家畜の飼料や堆肥等への資源化に関する指導・助言を行い、ごみ減量に取り組みます。

主な取り組み

【家庭でできる生ごみ減量の推進】

- ・生ごみの水切り、堆肥化の推進
- ・生ごみ処理機器の購入に対する奨励金の交付

【市民の食品ロス削減】

- ・食品ロス削減に関する教育や学習の場の提供
- ・食品ロス削減月間や外食時の食べきり・持ち帰り等の推進
- ・「ローリングストック法」の周知

【事業者の食品ロス削減】

- ・「食品ロスゼロのまち協力店」の登録数拡大、優良事例の紹介
- ・食べきりタイムの啓発
- 事業者から発生する食品残渣の資源化に関する指導・助言

(3) 家庭の不要品などのリユースの推進

市では、不要となったものを他の方が使用するリユースについて取り組んでいます。エコロでは、粗大ごみとして排出された木製家具等の中から、まだ使用できるものを再生し頒布しています。また、実店舗やWebでリユースを行う民間事業者と連携し、リサイクルショップへの売却や、必要としている方へ譲る仕組みを紹介し、リユースの促進に取り組みます。

主な取り組み -

【不要品等のリユースによるごみの減量・資源化】

- ・エコロでの再生家具の頒布
- ・リユースを行う民間事業者との連携

関連する主な SDGs の目標











1.2 リサイクルの推進

(1) 分別の徹底による資源化

家庭から排出されるごみの中には、雑誌や雑がみ、古着・古布等、資源化できるものが含まれています。分別を徹底することにより資源化につながることから、分別の方法を市民に向けて周知します。

環境教育・環境学習として、SDGs、ごみの分け方・出し方、プラスチックごみ削減等の出前講座や体験学習を実施しています。環境教育・環境学習機会を充実させ、分別の徹底に取り組みます。

単身世帯の増加や共働き世帯が増えるとともに、近年では自宅で仕事を行うテレワークが進展し、消費行動やライフスタイルが変化しています。市民のライフスタイルの変化に合わせて、分別区分、収集方法及び収集頻度等を適宜見直します。

主な取り組み

【市民への周知・啓発】

- ・「家庭の資源とごみの分け方・出し方」による分別方法の周知
- ・広報やチラシ、スマートフォン用アプリ等による分別方法の周知
- ・「もったいない市」の実施

【環境教育・環境学習機会の充実】

- ・出前講座の実施
- ・体験学習の実施

【市民のライフスタイルの変化に合わせた収集業務の実施】

・分別区分、収集方法及び収集頻度等の適宜見直し

(2) プラスチック類の減量・資源化

海洋プラスチックごみの対策が喫緊の課題となり、市では「マチごとプラスチックごみ削減」を宣言し、ごみの分別を徹底し適正な処理を推進してきました。今後も継続して、市民及び事業者の脱プラスチックを促進していきます。

単一素材プラスチックは容器包装プラスチックとリサイクル方法が異なることから、市では拠点回収のみで実施してきました。しかし、令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」を受け、更なる資源化が求められています。拠点回収を推進するとともに、収集方法の検討及び民間事業者と連携した資源化の推進に取り組みます。

また、市では給水スポットを設置し、マイボトル持参によるペットボトル削減を推進してきました。今後も、マイボトルの持参の促進や民間事業者との連携による資源化を推進します。

主な取り組み

【容器包装プラスチックの減量・資源化の推進】

- ・マイバッグ持参の促進
- ・市民及び事業者の脱プラスチックの促進

【単一素材プラスチックの減量・資源化の推進】

- · 拠点回収の推進
- · 収集方法の検討
- ・民間事業者との連携
- ・レンタル、リースの活用

【ペットボトルの削減】

- ・マイボトル持参の促進
- ・民間事業者との連携

(3) 集団資源回収事業の推進

集団資源回収は、自治会・町内会・子ども会等の団体が、自主的活動として資源回収を行い、回収実績に応じて市から報償金を支払う制度です。報償金を団体の活動資金として活用できるだけでなく、地域コミュニティづくり、環境学習の場ともなります。

市では、集団資源回収事業の周知及び参加促進に取り組みます。また、資源化量の増加へ向けて、集団資源回収の適宜見直しを図っていきます。

主な取り組み

【集団資源回収システムの拡大】

- ・集団資源回収事業の周知及び参加促進
- ・行政回収に代わる集団資源回収の推進
- ・環境推進員による各地区での参加促進

【集団資源回収による資源化量の増加】

・集団資源回収事業の適宜見直し

2. ごみ処理に要するエネルギー消費の低減

関連する主な SDGs の目標







2.1 低炭素型廃棄物処理施設の運営

(1) カーボンニュートラルに向けた廃棄物処理の推進

地球温暖化や気候変動が世界的な問題となる中、市では令和2年11月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに市域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

市では、カーボンニュートラルに向けた廃棄物処理の低炭素化の推進のため、ごみ収集においては、環境にやさしい収集車両の導入や、収集ルートの最適化を図ります。また、ごみ処理施設においては、施設の緑化を進めるとともに、設備の省エネルギー化を図りながら、燃焼等に伴う温室効果ガス発生量の削減を推進していきます。

主な取り組み

【ごみ収集における低炭素化の推進】

- ・環境にやさしい収集車両の導入
- ・収集ルートの最適化

【ごみ処理施設における低炭素化の推進】

- ・燃焼等に伴う温室効果ガス発生量の削減
- ・緑化の推進

(2) ごみ処理施設の適正な維持管理

市では、ごみ処理施設の適正な維持管理のため、今後も、法令及び自主基準値を遵守し、 クリーンセンターの定期的な点検及び修繕を実施していきます。

クリーンセンターの安定的・効率的な施設運営へ向けて、平成30年度から実施している 長期包括運営委託を継続します。また、他市町村との連携等による広域的な処理を検討し ていきます。

主な取り組み

【法令及び自主基準値の遵守】

- ・定期的な点検及び修繕の実施
- ·教育訓練の実施

【安定的・効率的な施設運営】

- ・長期包括運営委託の実施
- ・他の市町村との連携等による広域かつ効率的な処理の検討

2.2 未利用エネルギーの活用









(1) ごみ処理におけるエネルギーの活用

地球温暖化の防止や循環型社会の形成、地域社会の活性化に寄与する未利用エネルギー の活用が求められています。

我が国では、「バイオマス活用推進基本法」に基づき、令和4年に新たな「バイオマス活用推進基本計画」が策定され、カーボンニュートラルや循環型社会の構築に向けたバイオマスの利活用が推進されています。市では、廃棄物系バイオマスを活用した資源化施設の整備について検討していきます。

東部クリーンセンターでは、ごみの焼却によって発生する余熱を利用して発電を行っていますが、今後、新たな廃棄物処理施設の整備が必要となった際にも、余熱や発電電力の利活用を進めていきます。また、大規模災害時にも稼働を確保することにより、電力や熱供給等の役割も期待できることから、地域の防災拠点として利活用する等、地域に新たな価値を創出する施設の整備を検討します。

主な取り組み

【廃棄物系バイオマスの利活用の推進】

・バイオマス資源化施設の検討

【地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備】

- ・今後のごみ処理施設の在り方の検討
- ・余熱及び発電電力等の利活用の推進
- ・災害時における地域の防災拠点としての利活用の検討

3. ごみの適正な処理の推進

関連する主な SDGs の目標







3.1 ごみの適正な処理の推進

(1) ごみ減量・資源化の推進

平成 27 年に国連サミットで定められたSDGsでは、目標の1つとして「目標 12:つくる責任 つかう責任」が掲げられ、廃棄物の発生を大幅に削減することが挙げられています。市では、「もったいないの心」を大切に、市民及び事業者のごみ減量・資源化を推進していきます。

また、最終処分量の削減に向けて、資源化できない廃プラスチック類は引き続きサーマルリサイクルを行います。今後も、技術動向や社会状況を注視しながら、より効果的な資源化方法や処理方法を検討していきます。

主な取り組み

【家庭からのごみ減量・資源化の推進】

- ・経済的手法の活用によるごみ減量・資源化の推進
- ・資源化につながる分別の普及促進

【事業者のごみ減量・資源化の推進】

・ごみ処理にかかる適正な一般廃棄物処理手数料の適宜見直し

【最終処分量の削減】

- ・廃プラスチック類の焼却処理の実施
- ・焼却灰及びばいじん等の資源化

(2) 不法投棄・資源物持ち去りの防止

不法投棄は、廃棄物処理法により禁止されています。また、集積所に出された資源物の所 有権は市にあることから、資源物を持ち去る行為は、市の条例により禁止されています。

これまで不法投棄及び資源物持ち去り行為に対しては、看板による注意喚起や定期的なパトロールにより対策してきました。今後も、ごみ集積所を含む地域のパトロールを強化するとともに、警察機関や市民との連携による監視体制を強化します。

₹主な取り組み ------

【不法投棄・資源物持ち去り行為への対策の充実】

- ・パトロールの強化
- ・警察機関や市民との連携による監視体制の強化

(3) 最終処分場の整備及び維持管理

市では、新たな最終処分場として、南永井地区において第2一般廃棄物最終処分場を整備しています。今後も、地元自治会と調整を図りながら、周辺環境に配慮した処分場を整備するとともに、今後策定する維持管理計画を作成し、運用していきます。

主な取り組み

【周辺環境に配慮した最終処分場の整備】

- ・地元自治会との綿密な調整
- ・工事車両専用の搬出入路の整備
- ・工事期間中の安全対策・環境保全対策の実施

【適正な維持管理計画の策定】

- ・維持管理体制の構築
- ・各種データの公表
- ・周辺環境の整備
- ・環境負荷の低減

(4) 収集・運搬体制等の整備

我が国では、高齢化により、家庭からの日々のごみ排出に課題を抱える事例も生じていることから、従来のごみ処理体制を見直し、高齢化社会に対応したごみ処理体制について検討していく必要があります。

市では、高齢又は障害等によりごみ出しが困難な方に対して「ふれあい収集」を実施していますが、今後も支援策について検討していきます。

また、高齢化に伴い、全国的に紙おむつの排出が増加傾向にありますが、紙おむつにはパルプやプラスチック等の資源化可能なものが含まれており、焼却処理から再生利用等に切り替えることでごみの減量に寄与することから、有効な紙おむつの回収方法や資源化の方法について検討します。

令和2年4月には、東西に分かれていた収集部門の一元化を行いました。また、収集運搬業務を効率的かつ適正に行うため、段階的な委託拡大を実施してきました。現在、市の収集 運搬業務の委託率は約7割となっており、今後も計画的な委託の拡大を進めていきます。

主な取り組み

【高齢化に伴う廃棄物の適正処理】

- ・既存のごみ出し支援事業の拡充
- ・関係部署と連携したごみ出し支援策の検討
- ・紙おむつの回収方法や資源化の検討

【収集・運搬の安定的な実施及び費用の低減】

・ごみ収集運搬業務の計画的な委託の拡大

(5) ごみ処理に係る近隣市町村との協力・連携体制の充実

令和5年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」では、資源循環の取り組みを 強化し、温室効果ガスの排出削減に貢献しつつ、将来にかかるコストを可能な限り抑制し て地域単位で一般廃棄物処理システムの強靭性を確保し、地域に多面的な価値を創出する 廃棄物処理施設の整備を行っていくこととしています。

市では、廃棄物の適正処理へ向けて、埼玉県清掃行政研究協議会や埼玉県西部地域まちづくり協議会といった、県内の広域的な枠組みと連携を図ります。また、廃棄物処理施設の老朽化への対応を含めて、近隣市町村とのごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の検討を行います。

主な取り組み

【協力・連携による廃棄物の適正処理】

- ・埼玉県清掃行政研究協議会や埼玉県西部地域まちづくり協議会との調整
- ・ごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化の検討

関連する主な SDGs の目標









3.2 災害時のごみ処理システムの強化

(1) 災害廃棄物処理に関する体制構築及び強化

市では、近年多発する大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理について平時から備えるため、処理方針、業務内容、組織・協力支援体制等について整理した災害廃棄物処理計画を令和元年10月に策定しています。

今後、所沢市国土強靭化地域計画との整合を図りながら災害廃棄物処理計画を適宜見直 し、他自治体及び民間事業者との連絡体制の確認を行い、より強固な災害廃棄物処理体制 を構築します。

災害時に備えて、災害廃棄物の処理に関する教育訓練を実施します。また、職員が国や県で実施する研修等へ参加し、災害時に柔軟に対応できるよう廃棄物処理体制を強化します。

主な取り組み

【災害廃棄物処理体制の構築】

- ・所沢市災害廃棄物処理計画の適宜見直し
- ・他自治体及び民間事業者との連絡体制の確認

【災害時に備えた廃棄物処理体制の強化】

- ・災害廃棄物の処理に関する教育訓練の実施
- ・国や県で実施する研修等への参加

第4章 生活排水処理基本計画

本章の実績等は令和4年度末時点の内容を掲載しています。

第1節 生活排水処理の現状

1. 処理体系

市の生活排水処理体系の概要を図 4-1 に示します。

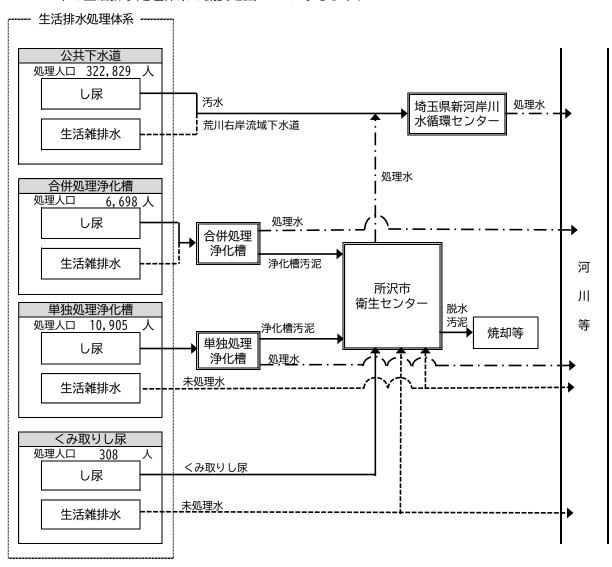


図 4-1 生活排水処理体系(令和4年度末時点)

2. 生活排水処理人口及び普及率

市の平成 30 年度から令和 4 年度の処理形態別生活排水処理人口及び普及率を表 4-1、国、 埼玉県との生活排水処理普及率の比較を図 4-2 に示します。

令和4年度における水洗化・生活雑排水処理人口は343,867人、生活排水処理普及率は95.8%であり、平成30年度以降、微増傾向にあります。

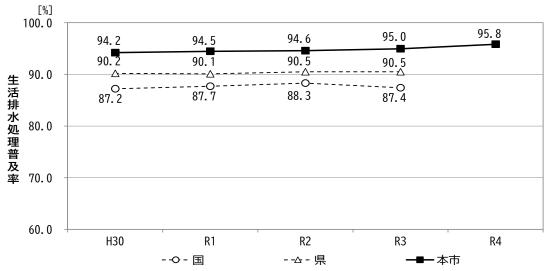
表 4-1 処理形態別生活排水処理人口及び生活排水処理普及率

区分				実 績		
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
1. 行政人口	人	343, 912	344, 193	344, 014	343, 752	343, 867
【参考】計画処理区域内人口	人	323, 645	324, 981	324, 987	326, 740	327, 050
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	324, 011	325, 148	325, 407	326, 440	329, 527
(1)コミュニティプラント人口	人	0	0	0	0	0
(2)下水道水洗化人口	人	318, 316	319,669	320, 116	322, 349	322, 829
(3)合併処理浄化槽人口	人	5, 695	5, 479	5, 291	4, 091	6,698
(4)農業集落排水人口	人	0	0	0	0	0
3. 水洗化·生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)		16,762	15,851	15, 479	13, 974	10,905
4. 非水洗化人口	人	493	446	370	339	308
(1). <み取りし尿人口	人	493	446	370	339	308
(2). 自家処理	人	0	0	0	0	0
【参考】 浄化槽人口※1		22, 457	21,330	20,770	18,065	17,603
5. その他**2		2,646	2,748	2, 758	2, 999	3, 127
生活排水処理普及率※3	%	94. 2	94.5	94.6	95.0	95.8

※1:浄化槽人口 = 「(3)合併処理浄化槽人口」+「3.水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)」

※2:その他 = 計画処理区域外人口+処理方法不明人口

imes 3: 生活排水処理普及率 = 「2.水洗化・生活雑排水処理人口」/「1.行政人口」 imes 100



※国と県の指標は一般廃棄物処理実態調査結果(令和3年度)に基づく

図 4-2 国、埼玉県と比較した生活排水処理普及率の推移

3. し尿等収集処理の現況

3.1 収集区域の範囲

令和4年度現在のし尿及び浄化槽汚泥の収集区域は、市の行政区域全域です。

3.2 し尿等収集運搬及び処理処分の現況

市のし尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績を表 4-2 及び図 4-3 に示します。

令和4年度におけるし尿排出量は 1,522k ℓ/年、浄化槽汚泥排出量は 17,486k ℓ/年でした。し尿は、平成 30 年度以降減少傾向にあり、浄化槽汚泥は、平成 30 年度以降増加傾向となっています。

区分	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間排出量	k l/年	18,047	18, 592	18,986	19,585	19,008
し尿	k l/年	1,681	1,601	1,578	1,626	1,522
浄化槽汚泥	k l/年	16,366	16,990	17,408	17, 958	17, 486
日平均排出量	k l/日	49	51	52	54	52
し尿	kℓ/日	5	4	4	4	4
浄化槽汚泥	kℓ/日	45	47	48	49	48
浄化槽汚泥比率	%	90.7	91.4	91.7	91.7	92.0
処理量	k l/年	18, 047	18, 592	18,986	19,585	19,008
し尿	k l/年	1,681	1,601	1,578	1,626	1,522
浄化槽汚泥	k l/年	16,366	16,990	17,408	17, 958	17,486
搬出量	t/年	347	345	321	314	323
脱水汚泥(焼却)	t/年	347	345	321	314	323

表 4-2 し尿及び浄化槽汚泥排出量の実績

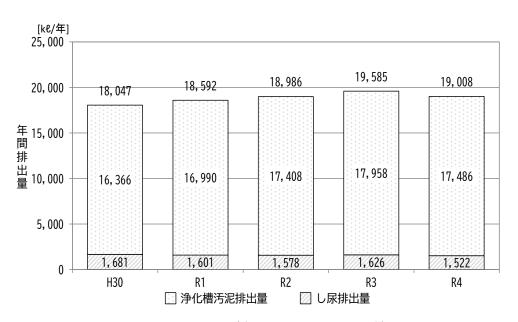


図 4-3 し尿及び浄化槽汚泥排出量の実績

4. 生活排水処理の課題

(1) 下水道整備推進

- 市の下水道は、令和4年度末において処理区域面積 3,323.9ha、下水道水洗化人口 322,829 人となっています。
- 今後も、下水道整備を推進し、普及率の向上を図る必要があります。

(2) 合併処理浄化槽設置の普及

○ 浄化槽にはトイレのし尿のみを処理する「単独処理浄化槽」と、し尿と台所排水等の生活雑排水の両方を併せて処理する「合併処理浄化槽」があります。平成 13 年度に合併処理浄化槽の設置が義務付けられ、市では浄化槽整備事業補助金交付要綱を策定し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進しています。単独処理浄化槽は減少傾向にありますが、令和4年度の単独処理浄化槽人口は 10,905 人となっており、合併処理浄化槽への転換等を引き続き促進していく必要があります。

(3) 生活雑排水処理の推進

- くみ取りし尿世帯、単独処理浄化槽設置世帯においては、くみ取りをしている生活雑排水以外は未処理で排出されています。このため、生活雑排水による水質汚濁の状況等を勘案して、合併処理浄化槽の設置、また、既に単独処理浄化槽を設置している世帯については合併処理浄化槽への転換の促進を図り、生活雑排水の適正処理を推進していく必要があります。
- 下水道処理区域内のくみ取り、浄化槽世帯については、下水道への接続を引き続き指導 していく必要があります。

(4) 広報・啓発活動

- 市民に対し生活排水処理の重要性を広報、ホームページ、パンフレット等により啓発していきます。
- 浄化槽の適切な維持管理の必要性から、行政回覧、個別通知等での浄化槽の保守点検、 清掃及び法定検査について、今後も啓発していく必要があります。

1. 処理目標

市は、埼玉県西部の武蔵野台地に位置し、南部には狭山丘陵が広がっています。この豊かな自然環境に恵まれた地域を流れる東川、柳瀬川等の河川は、地域に多くの恵みを与えています。これら河川のうち、特に市街部を貫流する河川では、近年の下水道整備や合併処理浄化槽の設置に伴い、水質汚濁は緩やかな改善傾向が見られるものの、あらゆる生命の源の「水」と豊かで美しい自然環境を守るためには、引き続き適正な生活排水処理が極めて重要な課題になっています。

市では、公共用水域の水質保全を図り、水が育む自然環境の場の保全に努め、豊かな水環境を恒常的なものとすることを生活排水処理に係る目標とし、生活排水の適正処理に努めていきます。

2. 基本方針

新計画では、基本方針を以下のとおり定め、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

基本方針

● 基本方針1 下水道整備の推進

今後も、下水道整備による生活排水処理の推進を図ります。

● 基本方針2 下水道水洗化率(接続率)の向上

衛生処理の向上のため、下水道処理区域内の未水洗化世帯に対する下水道への接続を 指導し、水洗化率(接続率)向上を図ります。

● 基本方針3 生活雑排水処理の推進

下水道未整備区域における合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽設置世帯に対して、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換を啓発し、生活維排水の適正処理に努めます。

3. 生活排水処理計画

第2節の1で掲げた目標を達成するため、生活排水処理施設の効率的整備等を目的として策定した埼玉県生活排水処理施設整備構想、及び所沢市生活排水処理基本計画(以下「市生排計画」といいます。)に基づき、令和7年度に生活排水処理率100%になるよう努めていきます。

3.1 生活排水処理施設整備計画

(1) 下水道

公共下水道は、米軍所沢通信基地及び狭山湖周辺を除く区域を全体計画区域として、市街化区域から重点的に整備を図ってきました。現在は、市街化調整区域の整備を進めており、行政人口の約94%が下水道に接続し処理を行っています。今後は、下水道で整備するとした区域について引き続き整備を進めていきます。

(2) 合併処理浄化槽

市生排計画において浄化槽で整備するとした区域については、今後も単独処理浄化槽設置世帯の合併処理浄化槽への転換の促進や、「浄化槽整備事業補助金制度」の継続実施により、生活雑排水処理の推進を図ることとします。

(3) し尿処理施設

所沢市衛生センターでは、市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥の安定的かつ適正な処理を継続していきます。

3.2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

(1) 収集運搬

今後も生活圏から発生するし尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に収集運搬を行うとと もに、収集量に見合った収集体制の効率化・円滑化を図り、計画的な収集を行います。

(2) 収集の範囲

収集区域の範囲は市の行政区域全体とし、今後も効率的な収集運搬を実施していきます。

3.3 中間処理計画

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥について、適正な処理を安定的に継続していくとともに、下水道へ放流する処理水の適正管理に努めます。なお、今後、下水道の普及と人口の減少に伴って、し尿及び浄化槽汚泥量が減少することが見込まれます。

3.4 最終処分計画

今後も、し尿処理施設から発生する汚泥は適正な中間処理のもと、資源化を図りつつ、最終処分場に埋立処分も行っていきます。

第5章 計画の進行管理

本計画を着実に進めていくためには、一般廃棄物排出量と処理量やその他処理事業に関する指標の把握に努め、施策の取り組み状況を点検・評価する仕組みが必要です。

本計画では、施策の実施状況を十分に検証し、必要な改善策や新たな施策の展開につなげていくようマネジメントシステムを確立します。

Plan(計画)

- 「一般廃棄物処理基本計画(改訂版)」の策定
- ・ (必要に応じた)施策の見直し

Do(実行)

- ・ 三者(市民・事業者・市)の自主的な取り組みの実施
- ・ 三者協働による取り組みの実施

Check(評価)

- ・ 実績値の把握、取り組み状況のまとめ、公表
- ・ 市民・事業者からの意見
- 所沢市廃棄物減量等推進審議会での討議

Action(見直し)

- ・意見の反映
- ・ 関係部局における施策調整、新規事業の検討

資料編

1.	市の概況	55
1	1 自然特性	55
1	2 社会特性	59
2.	ごみ処理	63
2	2.1 ごみ処理の現況	63
2	2.2 ごみ処理の評価	70
2	2.3 ごみ排出量の推計	77
3.	生活排水処理	85
3	3.1 生活排水処理システム	85

1. 市の概況

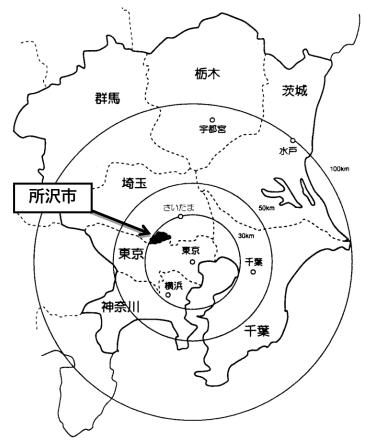
1.1 自然特性

(1) 位置及び市の概要

市の位置を図資-1に示します。

市は、東西 15.1km、南北 8.9km にわたる面積 72.11km²の市です。首都東京から 30 キロ圏内にあり、武蔵野台地のほぼ中央、東京都多摩北部に接する埼玉県南西部に位置しています。

狭山丘陵付近に源を発する柳瀬川、東川等が流れています。気候は概ね温暖で、冬は北西からの季節風が吹きます。市内には、鎌倉時代の末期に、新田義貞の軍勢と鎌倉幕府軍が戦った古戦場があり、江戸時代には三富開拓地割が柳沢吉保によって作られました。明治 44年には、我が国ではじめて飛行場がつくられ、日本の航空発祥の地となっています。昭和25年、埼玉県で8番目に市制を施行しましたが、当時は人口4万2千人余りの、茶園や畑の広がる農業中心のまちでした。その後、首都東京に近く交通の利便性や優れた自然環境等から人口が増加し、現在では人口34万人を超える埼玉県南西部の中心都市として発展しています。



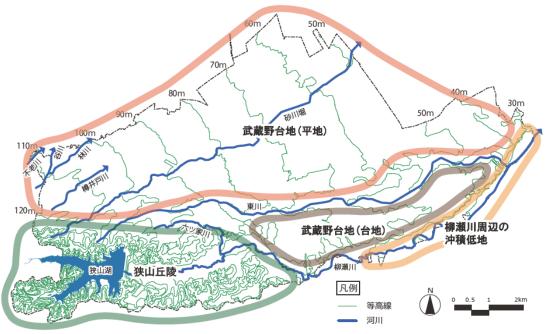
図資-1 市の概況

(2) 地形・地質

市の地形図を図資-2に示します。

市の地形は、北東部はローム台地、南西部は小起伏丘陵地、南東の河川沿いは三角州性低地となっています。北部は武蔵野台地、中央から東部にかけては下末吉台地、南西部は狭山丘陵地に属しています。狭山丘陵は、標高 175.1mと市内で最も高く、起伏が多く変化に富んでおり、概ね西から東に緩やかに傾斜しています。

地質は、立川・武蔵野・下末吉ローム層からなる関東ロームと、所沢れき層とよばれる堆積物で扇状地が形成されています。



出典:所沢市都市計画マスタープラン

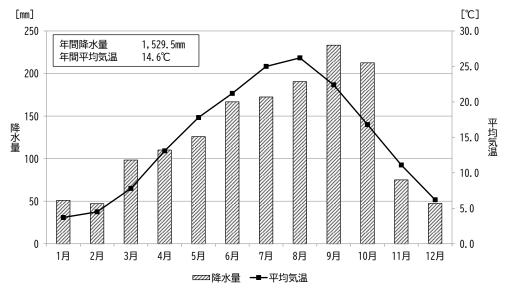
図資-2 市の地形図

(3) 気象

月間降水量及び月間平均気温を図資-3に、年間降水量及び年間平均気温を図資-4に示します。

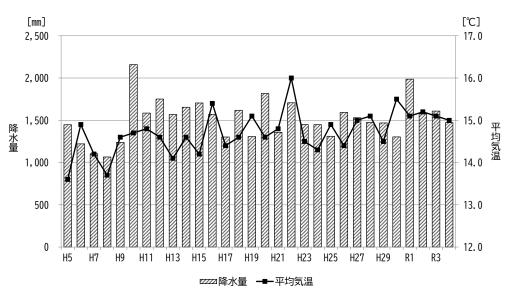
市の気象状況は、気候は概ね温暖で、夏は高温多湿、冬は乾燥する内陸性気候です。年間 平均気温は 14.6℃、年間降水量は 1,529.5mm となっています。

過去 30 年間の降水量及び平均気温の推移をみると、降水量は $1,066\sim2,159$ mm と変動が大きく、平成 10 年をピークに近年は減少傾向にあります。平均気温は $13.6\sim16.0$ で推移しており、近年は横ばい傾向にあります。



※平年値は 1991 年~2020 年の 30 年間の観測値の平均をもとに算出 出典: 気象庁ホームページ 過去の気象データ

図資-3 月間降水量及び月間平均気温(平成3年~令和2年 平年値)



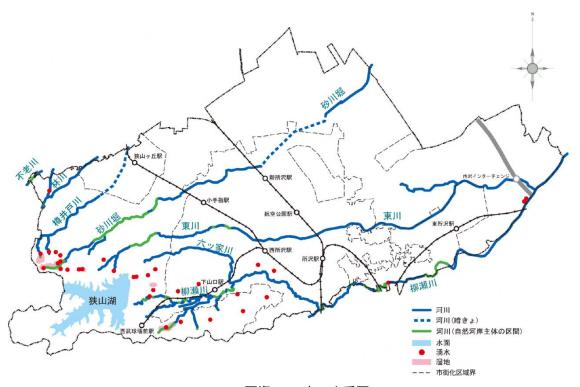
出典:気象庁ホームページ 過去の気象データ

図資-4 年間降水量及び年間平均気温(平成5年~令和4年)

(4) 水象

市の水系図を図資-5に示します。

市の主な河川(一級河川)は、狭山丘陵から東に向かって流れる柳瀬川、東川及び三ヶ島 地区を流れる不老川があります。その多くが狭山丘陵を水源としてほぼ西から東へと市内 を流下しており、上流部には自然河岸が残されています。また、都市下水路の六ツ家川、砂 川掘のほか、日比田水路、樽井戸川等多くの水路があります。



図資-5 市の水系図

(5) 動植物

市には、丘陵及び平地における雑木林や耕作地等の緑地、狭山湖を代表とする水域等、多様な自然環境が存在しており、多くの動植物が生息しています。

1.2 社会特性

(1) 人口・世帯数

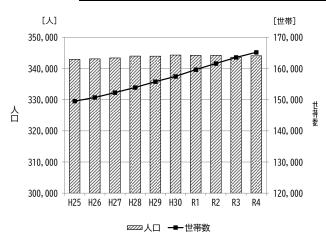
市の人口・世帯数の推移を表資-1及び図資-6に、年齢階級別人口ピラミッド(令和4年12月31日現在)を図資-7に示します。

人口、世帯数とも概ね増加傾向にあり、令和4年末の人口は 344,070 人、世帯数は 167,329 世帯となっています。なお、1世帯あたりの人口は減少傾向にあり、令和4年では約2.1人となっています。

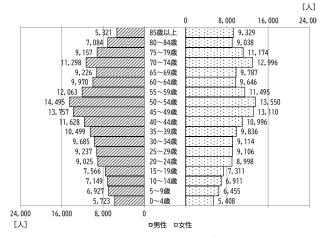
表資-1 人口・世帯数の推移

各年 12 月 31 日現在

	人口	人口(人)		1世帯あたり	人口効曲
年	人口	対前年度 増加数	世帯数(世帯)	の人口 (人/世帯)	人口密度 (人/km²)
平成 24	343, 164	1	149, 539	2.3	4, 767
平成 25	342,925	-239	150, 699	2.3	4, 764
平成 26	343,083	158	152, 262	2.3	4, 758
平成 27	343, 390	307	153, 901	2. 2	4, 762
平成 28	343, 993	603	155, 779	2. 2	4, 770
平成 29	343,965	-28	157, 450	2. 2	4, 770
平成 30	344, 320	355	159, 629	2. 2	4, 775
令和元	344, 233	-87	161, 604	2. 1	4, 774
令和 2	344, 216	-17	163, 555	2.1	4, 773
令和 3	343,637	-579	165, 189	2.1	4, 765
令和 4	344,070	433	167, 329	2.1	4, 771



図資-6 人口・世帯数の推移



図資-7 年齢階級別人口ピラミッド (令和4年12月現在)

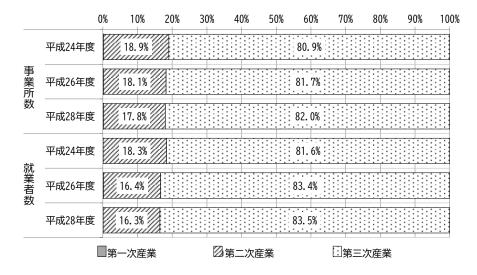
(2) 産業の動向

市の産業大分類別の事業所数及び就業者数を表資-2及び図資-8に示します。

平成 28 年度は平成 26 年度と比較して、事業所数は増加していますが、就業者数については減少しています。平成 28 年度の産業区分別構成比は、事業所数、就業者数ともに第三次産業が約 80%、第二次産業が約 20%、第一次産業が 1 %未満であり、平成 24 年度以降大きな変化はありませんでした。

表資-2 産業大分類別の事業所数及び就業者数

	平成 2	4 年度	平成 2	6 年度	平成 2	8年度
項目	事業所数	就業者数	事業所数	就業者数	事業所数	就業者数
	(件)	(人)	(件)	(人)	(件)	(人)
総数	9,636	102, 316	10,045	114, 497	10, 184	104, 044
第一次産業	17	116	18	218	17	123
農業,林業	17	116	18	218	17	123
漁業	-	-	-	-	-	-
第二次産業	1,819	18, 691	1,808	18, 405	1, 716	16,996
鉱業,採石業,砂利採取業	1	6	-	-	1	33
建設業	1,091	7,097	1,087	7, 457	1, 044	6,452
製 造 業	727	11,588	721	10, 948	671	10,511
第三次産業	7,800	83, 509	8, 178	93, 312	7, 891	86,925
電気・ガス・熱供給・水道業	4	136	6	273	4	153
情報通信業	116	992	106	733	94	664
運輸業,郵便業	250	12,084	259	10, 287	268	10,890
卸売業,小売業	2, 367	20, 573	2,360	20, 930	2, 273	21,691
金融業,保険業	151	2, 268	146	2, 386	148	2,981
不動産業,物品賃貸業	743	3,660	761	3, 218	692	3, 398
学術研究,専門・技術サービス業	411	2, 171	414	2, 172	397	2,415
宿泊業,飲食サービス業	1, 144	10,613	1,170	10,684	1, 153	10,826
生活関連サービス業、娯楽業	943	6, 175	966	5, 587	947	5, 351
教育,学習支援業	382	3,501	477	7, 785	407	3, 372
医療,福祉	774	12,570	964	19, 236	967	16,690
複合サービス業	37	357	37	946	34	707
サービス業(他に分類されないもの)	478	8,409	512	9,075	507	7, 787
公務	_	-	-	-	-	_

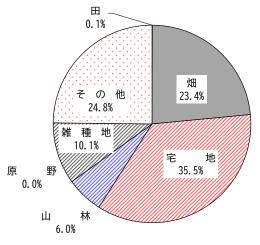


図資-8 産業大分類別の事業所数及び就業者数構成比

(3) 土地利用の状況

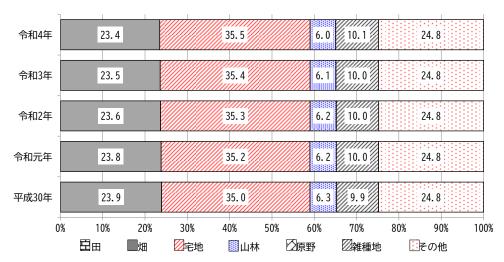
市の地目別土地利用面積を図資-9、その推移を図資-10、用途地域別指定面積構成比を図資-11に示します。

令和4年1月現在における市の地目 別面積の構成比率は、宅地が35.5%と最 も多く、次いでその他、畑となっていま す。その推移をみると、畑の割合が年々 微減傾向にあり、宅地の割合が微増傾向 にあります。また、「都市計画法」に基 づく令和3年4月現在の用途地域別の 指定面積構成比率は第一種低層住居専

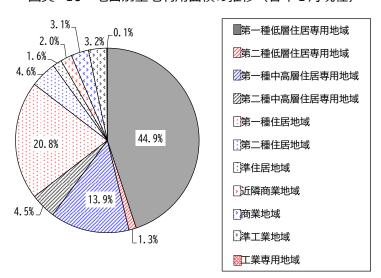


図資-9 土地利用面積の割合

用地域が44.9%占めており、次いで、第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域となっています。



図資-10 地目別土地利用面積の推移(各年1月現在)



図資-11 用途地域別指定面積構成比(令和3年4月現在)

(4) 交通の状況

市の交通状況の把握として、バス・鉄道の1日あたりの利用者数を表資-3に示します。 市の令和3年度のバス・鉄道の1日あたりの利用者数(乗降者数)は、バスが22,039人、 鉄道が353,279人となっています。

表資-3 バス・鉄道の1日あたりの利用者数(令和3年度)

項目	1日あたりの利用者数(乗降者数) (人)
バス	22, 039
鉄道	353, 279

2. ごみ処理

2.1 ごみ処理の現況

(1) 施設の概要

1) ごみ焼却施設

市のごみ焼却施設の概要を表資-4に示します。

東部クリーンセンターは、平成 15 年度から稼動しており、平成 29 年 12 月から令和 3 年 3 月の期間で延命化工事を実施しました。

また、西部クリーンセンターは、平成元年度から稼働しており、平成 26 年 9 月から平成 29 年 3 月の期間で基幹的設備改良工事を実施しました。

両クリーンセンターともに運転と維持管理を民間企業に長期包括運営委託しており、 安定的で効率的な施設運営に努めています。

表資-4 ごみ焼却施設の概要

区分		区分	東部クリーンセンター	西部クリーンセンター	
所在地			所沢市大字日比田 895-1	所沢市林 1-320-1	
7 .11	小生中	着工	平成 12 年 6 月	昭和 62 年 12 月	
烓	設年度	竣工	平成 15 年 3 月	平成元年3月	
吞	積	敷地面積	59,753m²	14,039m²	
Щ	们具	延床面積	38,601m ²	8,897m²	
+/			230t/日	147t/日	
加	施設規模		(115t/24h×2炉)	(73.5t/24h×2炉)	
処	処理方式		全連続燃焼式焼却炉	全連続燃焼式焼却炉	
	受入・供給設備		ピット&クレーン方式	ピット&クレーン方式	
	焼却設備		ストーカ炉	流動床炉	
	排ガス処理設備		ろ過集じん器、湿式洗煙塔、活性炭吸 着塔、脱硝反応塔	尿素水噴霧装置、活性炭・消石灰噴霧 装置、ろ過集じん器、触媒脱硝塔	
	可燃物破砕機		4.5t/5h	5.0t/5h	
		事及び基幹的 実施期間	平成 29 年 12 月~令和3年3月	平成 26 年9月~平成 29 年3月	
備	考		灰溶融炉は、令和元年9月に廃止	(系炉は、平成 28 年 11 月に廃止	

2) その他中間処理施設

市のその他中間処理施設の概要を表資-5に示します。

東部クリーンセンターに併設されている不燃・粗大ごみ処理施設、資源ごみ処理施設、 プラスチック類処理施設と西部クリーンセンターに併設されている容器包装プラスチック処理施設で行っています。

表資-5 その他中間処理施設の概要

	東部クリーンセンター			西部クリーンセンター	
[2	⊠分	不燃・粗大ごみ資源ごみプラスチック類処理施設処理施設処理施設		容器包装プラスチック 処理施設	
所在地		所沢市日比田 895-1			所沢市林 1-320-1
2卦:50.左: 庄	着工	平成 12 年 6 月			平成 15 年7月より、
建設年度	竣工	平成 15 年 3 月		リースにより導入	
施設規模		43t/5h	30t/5h	15t/5h	20t/5h
処理対象物	7	破砕ごみ類 粗大ごみ	びん・かん ・スプレー缶	容器包装 プラスチック	容器包装 プラスチック
処理方式		破砕・選別 手選別・磁気選別 手選別・ 圧縮梱包		手選別・圧縮梱包	

3) 最終処分施設

市の最終処分施設の概要を表資-6及び表資-7に示します。

市唯一の最終処分施設の所沢市北野一般廃棄物最終処分場は平成 17 年 3 月 31 日をもって埋立が完了しており、現在は県営の処分場や民間処分場へ搬出を行っています。

現在は、新たに第2一般廃棄物最終処分場を整備しており、令和4年度より本格的な 建設工事を進めながら、並行して第2一般廃棄物最終処分場供用開始後の維持管理・運 営事業者の検討を行います。

また、北野一般廃棄物最終処分場の跡地を利用したメガソーラー所沢の概要を表資-8 及び図資-12に示します。市では、平成26年3月からメガソーラー事業を展開しており、一般家庭約260世帯分相当の電力を発電し、温室効果ガス削減に寄与しています。

区分 所沢市北野一般廃棄物最終処分場 所在地 所沢市北野南三丁目 16番地 24 着工 昭和62年12月 工期 竣工 平成元年3月 埋立期間 平成元年度~平成16年度 (現在埋立終了) 約 33,000m² 総面積 面積 建物面積 234.6m² (搬入管理棟及び浸出液処理施設) 埋立容量 約 204,000m³ 処理対象物 焼却灰及び溶融スラグ等

表資-6 北野一般廃棄物最終処分場の概要

表資-7 第2一般廃棄物最終処分場の概要

区分	所沢市第2一般廃棄物最終処分場(やなせみどりの丘)
所在地	所沢市大字南永井地内外
面積	約 6. Oha
埋立容量	約 130,000m³
処理対象物	焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣

表資-8 メガソーラー所沢の概要

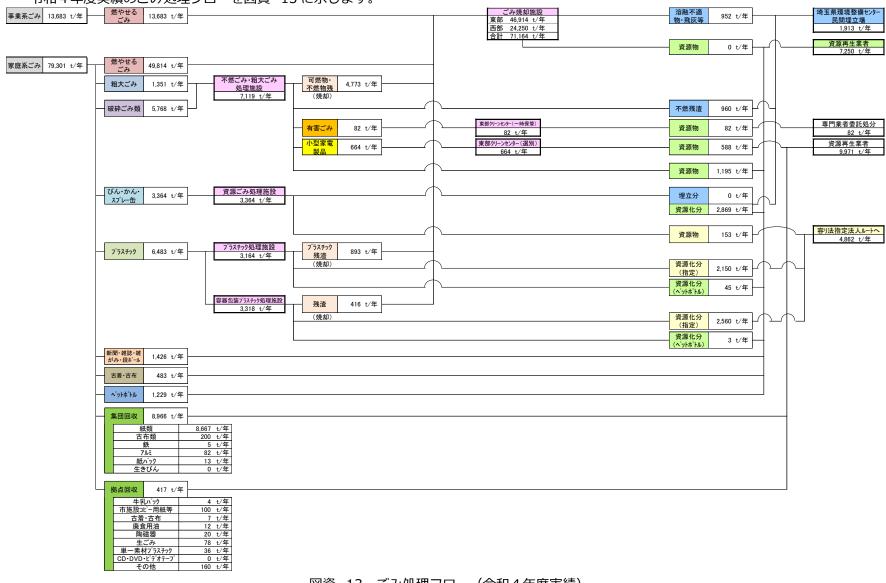
メガソーラー所沢(とことこソーラー北野)					
太陽光パネル設置面積:約 17, 300m ²					
建設工事及び保守管理等を含めた包括リース契約					
平成 26 年 3 月から令和 16 年 2 月までの 20 年間					
(後期リース契約期間:令和6年3月から令和16年2月までの10年間)					
1,053kW (1.05MW)					
※1MW のメガソーラーで発電される量は、約 260 世帯の一般家庭で使用する					
年間電気量に相当します。また、発電量を二酸化炭素の削減量に換算すると、					
1年間で約500,000kg-CO2を削減できることになります。					
年間推定発電量 1,066,560kWh/年 (20 年間平均値)					
多結晶シリコン太陽電池 245W/枚(国内メーカー製)					
太陽光パネル設置枚数:4,298枚					
太陽光パネル設置角度:10°					
パワーコンディショナ:500kW×2基					
・環境負荷が少ない基礎を使用した、埋立物への考慮及び撤去時の廃棄物の					
抑制					
・太陽光パネルが一望できる見学台の設置					
・風力、太陽光、蓄電池を利用したハイブリッド LED 外灯の設置					
・停電時対策として可搬式リチウムイオン蓄電池の設置					
・発電状況をホームページで閲覧できるコンテンツの整備					
・建設から維持管理まで、地元企業を活用し、地域経済を活性化					



図資- 12 メガソーラー所沢

(2) ごみ処理フロー

令和4年度実績のごみ処理フローを図資-13に示します。



図資-13 ごみ処理フロー(令和4年度実績)

(3) 減量化・資源化への取り組み★

市の生ごみ減量化・資源化推進奨励金交付実績の推移を表資-9に示します。

市では、自家処理による生ごみの減量化とリサイクルを促進するため、生ごみ処理機器等の購入者に対して、市がその一部を補助する事業を昭和 61 年度から実施しています。平成 18 年度からは、この財政的支援の補助制度に代えて、自主的に生ごみの減量化又はリサイクルに取り組む市民に対し、生ごみ処理機器等の購入費の一部を支援する奨励金制度に変更しています。また、平成 25 年4月には交付要綱を改正し、この制度を利用して購入した処理機器が購入後5年以上経過し、破損等により使用に耐えない状態にあるとき等については、申請基数の上限に関わらず申請をすることが出来るようになりました。なお、令和4年度の交付実績は、交付基数は226基であり、平成30年度からの推移をみると、増加傾向にあります。

表資-9 生ごみ減量化・資源化推進奨励金交付実績の推移

(単位:件/年)

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付基数	コンポスト容器	26	34	32	44	61
	電気式生ごみ処理機	66	79	77	151	141
	EM生ごみ処理容器	17	14	0	11	19
	通気式生ごみ容器	0	0	0	0	0
	その他の生ごみ処理容器	4	6	6	5	5
	合計	113	133	115	211	226
	累計	14, 289	14, 422	14,537	14, 748	14,974

(4) 不法投棄ごみ撤去量

市の不法投棄ごみ撤去量の推移を表資-10に示します。

令和4年度におけるパトロール回収量は8,446kg で、そのうち家電リサイクル法及び資源有効利用促進法で事業者による製品の分別回収とリサイクルが義務付けられている廃家電の不法投棄廃家電は67台でした。平成30年度以降の推移を見ると、パトロール回収量、不法投棄廃家電は減少傾向となっています。

平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 パトロール回収量(kg) 14,420 11,920 11,250 10,710 8,446 不法投棄廃家電台数(台) 117 94 87 69 67 テレビ 43 57 47 36 32 3 2 1 エアコン 1 1 洗濯機 14 9 11 6 6 10 冷蔵庫・冷凍庫 26 20 24 10 2 1 0 0 1 衣類乾燥機 パソコン 18 13 14 20 6

表資-10 不法投棄ごみ撤去量の推移

(5) 近隣市町村との協力体制

市では、ごみ処理施設において不慮の事故等による緊急事態が発生した場合や、施設の 改修工事等によりごみ処理施設での処理が難しい場合、埼玉県清掃行政研究協議会の構成 団体及び埼玉県西部地域まちづくり協議会構成4市による、ごみ処理の相互応援の協力体 制をとっています。

また、災害時には、埼玉県内市町村(災害時における埼玉県内全市町村間の相互応援に関する基本協定(平成19年5月締結))はもとより、東村山市、清瀬市、東久留米市等との協力体制を締結しています。(地域防災計画より)

2.2 ごみ処理の評価

(1) 施策の実施状況

所沢市一般廃棄物処理基本計画(令和元年 10 月改訂版)に記載された市のごみに係る施 策の実施状況を表資-11 に示します。

市のごみに係る施策は、大きく「普及啓発・人材育成計画」、「排出抑制計画」、「リサイクル計画」、「収集運搬計画」、「中間処理計画」、「最終処分計画」の6つに分類し、施策の推進を図ってきました。

表資-11 施策の実施状況

1.	. 普及啓発・人材 育成計画	施策内容	実施状況	評価
		市民への意識啓発	広報誌「エコロ通信」の発行、「わたしたちのくらしのごみ」の発行、広報やホームページでのリサイクルに関する情報発信 レジ袋の削減、マイバックやマイボトル持参の啓発、食育月間における食品ロス削減の呼びかけ	0
	【重点】市民・	事業者への意識啓発	多量排出事業者に対するごみ適正処理等の指導・助言、資源化計画 書の提出依頼 許可業者に対する搬入検査の実施	0
1	事業者への意 識啓発、情報の 発信	環境教育・環境学習機会の 充実	エコロまつりやもったいない市の開催、各種講座の開催 リサイクル関連ポスターや標語の募集、ポスター展示、体験学習の 開催 出前講座の実施	0
		"マチごとプラスチック ごみ削減"の推進	ペットボトルの削減、マイボトル持参の促進(給水スポットの設置、 とことこマイボトルスポットの紹介) 脱プラスチックの促進(非プラスチック製容器等使用促進支援事業 の実施)	0
		集積所の設置及び利用に 関する相談及び指導	「所沢市ごみ集積所設置基準」の見直し	0
	環境への配慮、	資源物の持ち去り行為の 禁止	パトロールの強化 「資源物持ち去り禁止」の看板や「意思表示紙」の作成	0
2	環境への配慮、 モラルの徹底 強化	不法投棄防止対策の充実	警察機関や市民との連携による監視体制の強化 不法投棄防止看板の配付 不法投棄防止パトロール及び撤去業務委託	0
		市で収集できないものの 周知徹底	「家庭の資源とごみの分け方・出し方」で分かりやすい分別方法の周知	0
2	北山和制計画	事業系ごみの排出指導	事業者に対するごみの排出指導強化(搬入検査の実施)	<u></u>
۷.	排出抑制計画	施策内容	実施状況 生ごみの水切りの啓発、食品ロス削減の推進	評価
		生ごみ減量の推進	生ごみ処理器購入に対する奨励金の交付	0
3	【重点】 ごみの	食品ロスゼロのまち促進 事業の推進	生ごみ減量・資源化推進事業の実施(堆肥製造事業者への委託) 「食品ロスゼロのまち協力店」の登録数拡大。取り組み内容をホームページ等に掲載 食べきりタイムの啓発・実施	0
3	減量·排出抑制	粗大ごみ、プラスチック、 破砕ごみ類の減量・資源化	「粗大ごみ受付センター」の設置(平成29年4月~) エコロでの再生・頒布を実施 「家庭の資源とごみの分け方・出し方」で分かりやすい分別方法の 周知	0
		ごみの減量・資源化の推進 と支援	イベントや講座、ホームページや SNS を通じて、ごみの減量・資源 化に関する啓発を実施	0
4	持込ごみの受 入方法検討	受入に関する事項の検討	「西部クリーンセンター市民持込ステーション」の開設(平成 27 年 12 月~)	0
5	ごみ処理手数	家庭ごみ処理費用等の検討	廃棄物減量等推進審議会において、ごみ処理費用の有料化に関する 検討を実施	0
	料の見直し	事業系ごみ処理手数料の適宜見直し	事業系一般廃棄物処理手数料の適宜見直し (令和2年4月~ 240円/10kg→250円/10kg)	O ====
3.	リサイクル計画	施策内容	実施状況	評価
		集団資源回収等システム の拡大	文書等送付による参加促進 行政回収に代わる集団資源回収の促進	0
		紙類の資源化推進	集団資源回収事業報償金の単価引き上げ	0
	集団資源回収		(平成28年4月~ 5円/kg→6円/kg)	
6	集団資源回収 等、リサイクル 拡大	中間処理残渣等の有効利 用に向けた研究や情報の 収集 食品循環資源登録再生利	「	0

3.	リサイクル計画	施策内容	実施状況	評価
		紙パックの集積所による回 収	拠点回収は実施しているが、集積所による回収は未実施	×
		びん・かん・スプレー缶の	 未実施	×
		別袋による収集		
	【重点】分別の	資源物の収集品目の検討 収集頻度及び収集日程の適	「古着・古布」の分別回収の実施	0
7	徹底・区分の見	宜見直し	行政回収に代わる集団資源回収の促進	0
	直し	古着・古布の集積所による	市内2地区でのモデル回収実施(平成27年4月~7月)	0
		試験回収事業	全地区での分別回収を実施(平成28年4月~) 集団資源回収事業報償金の単価引き上げ(平成28年4月~5円/kg	
		トコとん資源化推進事業	集団員源凹収事業報慎並の単個与さ上1八平成28年4月~5円/Kg →6円/kg)	0
		(雑がみ回収推進事業)	雑がみ回収の周知	
	11 1 N 6 - m	東所沢エコステーションの	市民が持ち込む資源物の受入体制の整備	0
8	地域循環ネッ トワークの拡	充実 地域との連携強化	 集団資源回収の推進	0
U	大	エコロを中心としたリサイ	講座、頒布公開抽選会開催、エコロボランティア活動	0
		クルネットワーク確立	拠点回収活動支援	_
4.	収集運搬計画	施策内容	実施状況	評価
		収集・運搬業務の委託拡大	収集運搬業務の委託拡大に向けた計画を策定 委託地区を 70%に拡大	0
	【重点】収集・		安託地区で 1076に加入 「家庭の資源とごみの分け方・出し方」及び市の福祉部で作成して	
9	運搬体制等の	高齢社会等への対応	いる冊子に、「ふれあい収集」について掲載し、周知・普及	0
	整備・充実	理性にかけ、い収集専用の	「粗大ごみ訪問運び出しサービス」の実施	
		環境にやさしい収集車両の 導入	EV パッカー車の導入	0
5.	中間処理計画	施策内容	実施状況	評価
		適正な維持管理の徹底	法令及び自主基準値遵守のための対策を実施	0
	【重点】適正な	東部クリーンセンターの計	今後のごみ処理施設の在り方について検討 延命化工事の実施(平成29年12月~令和3年3月)	
10	維持管理・処理	画的整備	長期包括運営委託による安定的・効率的な施設運営の実施	0
	施設の計画的 整備の実施	西部クリーンセンターの計	基幹的改良(長寿命化)工事の実施(平成26年9月~平成29年	
		画的整備	3月)	0
		<u></u> 廃プラスチック類の焼却処	長期包括運営委託による安定的・効率的な施設運営の実施 廃プラスチック類の焼却処理の実施	
		理による最終処分量の削減	焼却灰及びばいじんのセメント化等による資源化の推進	0
11	【重点】中間処 理方法の検討	リサイクルプラザ等での効	びん・かん・スプレー缶の別袋による収集については未実施	×
	连万本(7)快韵	果的な処理方法の検討 新たな資源化・処理方法・		
		委託先の検討	木質バイオマスや生ごみバイオマスの資源化について検討中 	Δ
		ごみ処理関連施設における 省エネルギー化の推進	機器更新に際し、設備のインバータ化・高効率モーターを採用	0
	7 2 - 1 - 1 - 1 - 1	日エイルイ 160万世	 ごみ焼却で発生する余熱を発電、給湯、冷暖房へ有効利用	
12	【重点】エネル ギーの利用方	 発電・余熱利用の推進	延命化工事の際に、発電効率を上げる改良を実施	0
12	法の検討	ショー ソンツバコンコマンコモンビ	東部クリーンセンターで発電した電気を㈱ところざわ未来電力へ	
		焼却灰及びばいじんの有効	供給(平成30年10月~)	
		利用の推進・検討	焼却灰及びばいじんをセメント原料や人工砂、人工砕石へ資源化	0
6.	最終処分計画	施策内容	実施状況	評価
		市民の合意に基づいた最終 処分場の確保	計画各段階の情報公開市民との合意形成	0
	【壬上】目45.55		施設規模や施設配置等の検討	
13	【重点】最終処 分場の整備	適正な整備計画の検討	地権者、地元市民等の意見聴取	0
		周辺整備の検討	地元市民等の生活の利便性が向上する周辺整備の内容を検討	0
		施設整備までの最終処分先 の確保	県、民間の最終処分先を確保	0
		最終処分量の減量化及び減	 焼却灰及びばいじんをセメント原料や人工砂、人口砕石へ資源化	0
14	最終処分に関 する負荷軽減	容化等の推進 建設予定地の周辺環境の整	がらさい スクログ・クリック・ロック・ロッグ・ストック・ストック・ストック・スクログ・ログ・ストック・ストック・ストック・ストック・ストック・ストック・ストック・ストック	
	ソロ共和経派	建設予定地の周辺境境の登 備、環境負荷の低減	環境負荷の少ない施設の検討	0

(2) 一般廃棄物処理システム評価

市町村が行う一般廃棄物処理システムの改善・進歩の評価の度合いの客観的かつ定量的 点検・評価を支援するため、国が作成・提供している「市町村一般廃棄物処理システム評価 支援ツール」を使用した評価結果を示します。

市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールでは各指標を類似自治体と比較し、類似自治体における当該市町村の状況を把握するものです。評価する指標を表資-12に、令和3年度における市と類似都市の比較結果を表資-13及び図資-14に示します。

それぞれの評価項目の指数は 100 を類似都市平均として、100 以上となると、他市と比較して優れていることを示します。

類似自治体と比較して市は、廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント減量化等除く)、 廃棄物のうち最終処分される割合の指数は高く平均より優秀ですが、人口1人当たり年間 処理経費及び最終処分減量に要する費用の指数が低く平均より劣っていると判断されます。

表資-12 一般廃棄物処理システム評価項目(指標)

評価項目	算出方法	指数化方法	指数の見方
人口1人1日当たり ごみ総排出量	総排出量/計画収集人口/365	{1-(実績値-平均値)/平均値} ×100	指数が大きいほど ごみ総排出量は少 なくなります。
廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く)*1	リサイクル量 (資源化量) /総排 出量×100	実績値/平均値×100	指数が大きいほど 資源化率は高くな ります。
廃棄物のうち 最終処分される割合	最終処分量 ^{※2} /総排出量×100	{1-(実績値-平均値)/平均値} ×100	指数が大きいほど 最終処分率は小さ くなります。
人口1人当たり 年間処理経費	(処理及び維持管理費) /計画収集人口	{1-(実績値-平均値)/平均値} ×100	指数が大きいほど 1人当たり年間処 理経費は少さくな ります。
最終処分に要する費 用最終処分減量に 要する費用	(処理及び維持管理費 – 最終 処分費 – 調査研究費)÷(ごみ 総排出量 – 最終処分量)	{1-(実績値-平均値)/平均値} ×100	指数が大きいほど 最終処分に要する 費用対効果は高く なります。

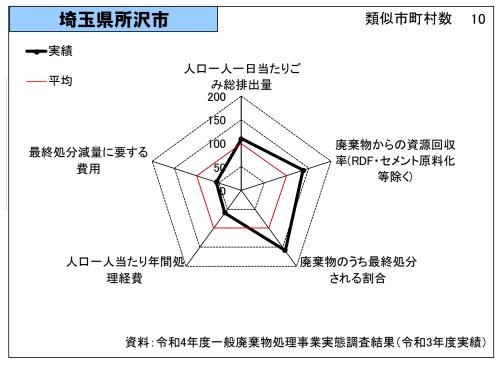
%1:本計画におけるリサイクル率と同じ。一般廃棄物処理実態調査結果におけるリサイクル率 R´と同じ

※2:本計画における埋立量と同じ

表資-13 市と類似都市の比較分析結果(令和3年度実績)

市町村名	人口	人口1人 りごみ糸		廃棄物か 回収率(R ント原料の	DF・セメ	廃棄物の 処分され		人口一人間処理	里経費	最終処分する	費用
	人	kg/人·日	指数	t/t	指数	t/t	指数	円/人·年	指数	円/t	指数
埼玉県 所沢市	343, 867	0. 764	109.5	0. 281	137. 9	0.021	158.3	14, 779	59.7	49, 119	56.3
埼玉県 草加市	250, 816	0. 796	105. 7	0.184	90.3	0.060	81.0	9, 392	110.8	30, 986	109.3
神奈川県 平塚市	257, 883	0.831	101.6	0. 255	125. 2	0.009	182.1	9,926	105.8	31, 918	106.6
新潟県 長岡市	264, 325	0.881	95.7	0. 239	117.3	0.089	23.4	9,000	114.6	29, 496	113. 7
静岡県 富士市	250, 969	0.763	109.6	0.218	107. 0	0.014	172. 2	6,996	133.6	25, 287	126.0
愛知県 一宮市	382, 656	0.842	100.3	0.15	73.6	0.116	-30.2	9,260	112.1	29, 961	112.3
愛知県 春日井市	310, 149	0. 791	106.3	0.134	65.8	0.085	31.3	14, 422	63.1	51, 757	48.5
三重県四日市市	310, 110	0. 924	90.6	0.19	93.3	0.008	184.1	9,829	106.7	28, 085	117.8
大阪府 茨木市	283, 255	1. 015	79.8	0. 206	101.1	0.050	100.8	12,800	78.5	35, 574	95.9
兵庫県 加古川市	261, 966	0.836	101.0	0.18	88. 4	0.052	96.8	8,927	115. 2	29, 525	113. 6
平均		0.844	100.0	0.204	100.0	0.050	100.0	10, 533	100.0	34, 171	100.0

※:一般廃棄物処理実態調査の値を使用しているため、本計画の値と一致しない場合があります。
※一般廃棄物処理実態調査 令和3年度調査結果(環境省)を参考に作成しています。



図資-14 市と類似都市の比較分析結果(令和3年度実績)

(3) 基本計画(令和元年10月改訂版)の評価

令和元年 10 月度に改訂した基本計画について、令和4年度時点の目標達成状況を表資-14 に示します。

長期目標値を達成している場合を◎、中期目標値を達成している場合を○、中期目標値 を未達成の場合を△としており、目標値に対しての増減を括弧内に記載しています。

表資-14 令和元年10月度基本計画目標の達成状況(令和4年度時点)

		実績値		目標	票値	目標
指標	平成 25 年度	令和元 年度	令和 4 年度	中期 (令和元年度)	長期 (令和 11 年度)	達成状況 (R11 目標比)
家庭系ごみ排出量(g/人・日) (集団資源回収量等を含 む)	711	670	632	675 (H25比5%削減)	654 (H25 比8%削減)	◎ (-22g/人・日)
1日あたりの 事業系ごみ排出量(t/日)	56	49	38	53 (H25 比5%削減)	51 (H25 比8%削減)	◎ (-13t/日)
焼却処理率(%)	79. 2	77.6	80.1	75.0	70.0	△ (+10.1%)
リサイクル率(%)*	26.8	29. 2	30.9	30.0	35.0	○ (-4.1%)
埋立て対象物発生割合(%)	9.2	8.9	8.8	8.3 (令和2年度 目標)	8. 0	△ (+0.9%)

凡例:◎:長期目標値達成済み、○:中期目標値達成済み、△:中期目標値未達成

※所沢市一般廃棄物処理基本計画(令和元年度 10 月改訂版)では、

「リサイクル率=資源化量(溶融スラグ、焼却灰等を含む)÷総ごみ量」 としており、本計画でいうリサイクル率とは異なります。

(4) 県及び国の目標値との比較

市の令和4年度実績値とごみ処理に係る県及び国の目標との比較を表資-15に示します。 目標を達成している場合を◎、未達成の場合を△としており、目標値に対しての増減を括 弧内に記載しています。

表資-15 国と県の目標との比較(令和4年度時点)

		指標	ごみ排出量	1人1日当たりのごみ排出量	1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 (資源ごみ等を除く)	リサイクル率 (再生利用率) *3	最終処分量
			(t/年)	(g/人日)	(g/人日)	(%)	(t/年)
-	目標値 年度)	県廃棄物処理 基本計画 ^{※1} (令和 7 年度)	-	-	440	33.6	28g/人日
国の国	目標値	循環基本計画 (令和7年度)	-	850	440	-	-
(目標	年度)	廃棄物処理法 基本方針 ^{※2} (令和7年度)	対 H24 比 排出量 約 16%削減	-	440	約28% (R9 において)	対 H24 比 約 31%削減
	実	平成 24 年度	110, 182	880	496	26.7	6,346
市の	績	令和 4 年度	92, 983	741	448	30.9	1,913 15g/人日
の状況	達成	県の目標値 (目標年度)	-	_	△ (+8g/人目)	△ (-2.7%)	◎ (-13g/人日)
	達成状況	国の目標値 (目標年度)	⊚ (-15.6%)	◎ (-109g/人日)	△ (+8g/人日)	© (+2.9%)	⊚ (-38.9%)

凡例:◎:県、国の目標値達成済み、△:県、国の目標値未達成

※1:第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(埼玉県食品ロス削減計画)(令和3年3月)

※2:廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(令和5年環境省告示第49号)

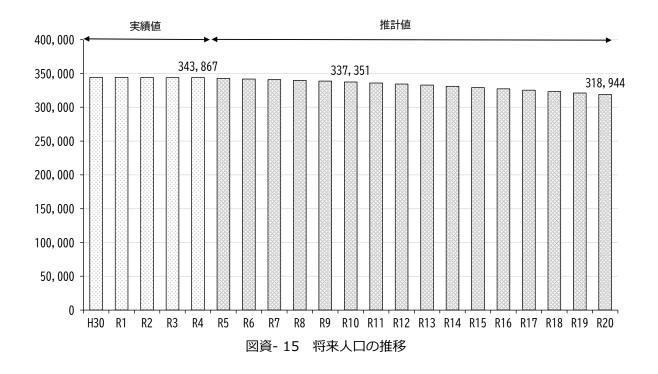
※3:県及び国の目標では、

「リサイクル率=資源化量(溶融スラグ・焼却灰等を含む)÷総ごみ量」としており、本計画でいうリサイクル率とは異なります。

2.3 ごみ排出量の推計

(1) 将来人口の設定

将来人口の推移を図資-15 に示します。将来人口は、第6次所沢市総合計画実施計画書(2022~2025)の人口推計を基に設定しています。



(2) 現状のまま推移した場合の将来ごみ量

1) 推計条件

① 年間ごみ排出量

令和4年度実績値(事業系ごみは令和元年度実績値)で令和5年度以降も推移すると 仮定しました。

② 年間ごみ処理量

令和4年度の各処理施設の実績値から、搬入量に対する処理割合を求め、算出しました。

2) 推計方法

推計方法として、図資-16 にごみ排出量推計の基本手順、表資-16 に推計に用いた推計式を示します。

市の将来ごみ排出量として、施策を実施しない場合の「現状のまま推移した場合の将来 ごみ排出量」を令和 20 年度まで推計しました。

> 家庭系ごみ排出量原単位(平成29年度~令和3年度*) 1日あたり事業系ごみ排出量(平成29年度~令和元年度*)



現状推移時の将来ごみ排出量

家庭系ごみ排出量原単位(令和5年度~令和20年度) 1日あたり事業系ごみ排出量(令和5年度~令和20年度)

※家庭系ごみはごみ量の変動が小さい5年度分、事業系ごみは3年度分を推計に用いました。 図資-16 ごみ排出量推計の基本手順

表資-16 推計に用いた推計式

式名	推計式	推計式の特徴
一次回帰式	y=a+bx	一定の割合で直線的に変化する。
指数回帰式	y=a×e^ (bx)	一次式と比べ変化の度合いが大きい。
べき乗回帰式	y=a×x^b	比較的変化の度合いが少ない。
二次回帰式	y=ax^2+bx+c	推計で実績と逆の変化をする場合がある。
ロジスティクス式	$y=a/(1+b\times exp(-cx))$	中間年度が最も大きい増加率を示す。

3) 現状のまま推移した場合の将来ごみ量

① 年間ごみ排出量

現状のまま推移した場合の年間ごみ排出量の推計結果を表資-17に示します。

表資-17 現状のまま推移した場合の年間ごみ排出量の推計結果

					実績値					=15 U / C-771		-3 - 7 371 7			推計	L店							
	項目	単位	H30	R1	天 模胆 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
年度	3数	日/年	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365
行政	区域人口	人	343,912	344,193	344,014	343,752	343,867	342,515	341,751	340,842	339,815	338,653	337,351	335,941	334,417	332,775	331,023	329,184	327,278	325,294	323,252	321,129	318,944
	燃やせるごみ	t/年	46,775	47,112	48,126	46,632	45,432	45,390	45,166	45,045	44,912	44,880	44,584	44,398	44,196	44,099	43,746	43,505	43,253	43,108	42,720	42,441	42,152
	プラスチック	t/年	6,429	6,466	6,822	6,645	6,356	6,351	6,319	6,302	6,283	6,279	6,238	6,212	6,184	6,170	6,121	6,087	6,052	6,031	5,977	5,938	5,897
	ペットボトル	t/年	1,116	1,116	1,172	1,200	1,218	1,217	1,211	1,208	1,204	1,203	1,196	1,191	1,185	1,183	1,173	1,167	1,160	1,156	1,146	1,138	1,130
	破砕ごみ類	t/年	3,840	3,960	4,473	3,994	3,718	3,714	3,696	3,686	3,675	3,672	3,648	3,633	3,616	3,609	3,580	3,560	3,539	3,527	3,496	3,473	3,449
庭系	小型家電製品	t/年	476	526	651	566	512	511	509	508	506	506	502	500	498	497	493	490	487	486	481	478	475
収集	びん・かん・スプレー缶	t/年	3,271	3,183	3,430	3,308	3,144	3,141	3,125	3,117	3,107	3,105	3,085	3,072	3,058	3,051	3,027	3,010	2,993	2,983	2,956	2,937	2,917
一元	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	t/年	1,247	1,174	1,280	1,203	1,159	1,158	1,152	1,149	1,145	1,145	1,137	1,132	1,127	1,125	1,116	1,110	1,103	1,099	1,090	1,082	1,075
み	粗大ごみ	t/年	434	466	565	541	496	496	493	492	490	490	487	485	482	481	478	475	472	471	466	463	460
	有害ごみ	t/年	80	84	85	84	82	82	81	81	81	81	80	80	80	79	79	78	78	78	77	76	76
	古着·古布類	t/年	433	480	549	585	483	482	480	479	477	477	474	472	470	469	465	462	460	458	454	451	448
	家庭系収集ごみ計	t/年	64,102	64,567	67,152	64,757	62,600	62,542	62,232	62,067	61,880	61,838	61,431	61,175	60,896	60,763	60,278	59,944	59,597	59,397	58,863	58,477	58,079
	燃やせるごみ	t/年	5,285	5,431	4,203	4,253	4,382	4,379	4,357	4,345	4,331	4,328	4,299	4,283	4,263	4,254	4,219	4,196	4,172	4,157	4,121	4,093	4,064
	プラスチック	t/年	46	50	136	140	126	126	125	125	125	125	124	123	123	122	121	121	120	120	119	118	117
	ペットボトル	t/年	12	12	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
家庭	破砕ごみ類	t/年	930	1,109	1,205	1,305	1,304	1,303	1,296	1,293	1,289	1,288	1,280	1,274	1,268	1,266	1,256	1,249	1,241	1,237	1,226	1,218	1,210
系	小型家電製品	t/年	183	191	189	173	153	152	152	151	151	151	150	149	148	148	147	146	145	145	143	142	142
持込	びん·かん·スプレ ー缶	t/年	111	109	216	224	221	220	219	219	218	218	216	216	215	214	212	211	210	209	207	206	205
ご	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	t/年	369	377	294	267	268	267	266	265	264	264	263	261	260	260	258	256	255	254	252	250	248
		t/年	1,122	1,617	1,013	887	855	855	850	848	846	845	840	836	832	830	824	819	814	812	804	799	794
	古着・古布類 ※燃やせるごみ内数	t/年	5	10	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	直接持込ごみ計	t/年	8,057	8,895	7,265	7,259	7,318	7,312	7,275	7,256	7,234	7,229	7,182	7,152	7,119	7,104	7,047	7,008	6,967	6,944	6,882	6,836	6,790
	燃やせるごみ	t/年	52,059	52,543	52,329	50,885	49,814	49,769	49,523	49,390	49,243	49,208	48,883	48,681	48,459	48,353	47,965	47,701	47,425	47,265	46,841	46,534	46,216
	プラスチック	t/年	6,475	6,517	6,957	6,785	6,483	6,477	6,444	6,427	6,408	6,404	6,362	6,335	6,307	6,292	6,242	6,208	6,172	6,151	6,096	6,056	6,014
家	ペットボトル	t/年	1,129	1,128	1,181	1,211	1,229	1,227	1,221	1,218	1,214	1,213	1,206	1,201	1,195	1,193	1,183	1,177	1,170	1,166	1,156	1,148	1,140
庭		t/年	4,770	5,068	5,678	5,299	5,022	5,017	4,992	4,979	4,964	4,960	4,928	4,907	4,884	4,875	4,836	4,809	4,780	4,764	4,722	4,691	4,659
系収	小型家電製品	t/年	659	717	840	739	664	663	661	659	657	657	652	649	646	645	640	636	632	631	624	620	617
集	びん・かん・スプレー缶	t/年	3,382	3,293	3,646	3,533	3,364	3,361	3,344	3,336	3,325	3,323	3,301	3,288	3,273	3,265	3,239	3,221	3,203	3,192	3,163	3,143	3,122
持	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	t/年	1,616	1,551	1,574	1,470	1,426	1,425	1,418	1,414	1,409	1,409	1,400	1,393	1,387	1,385	1,374	1,366	1,358	1,353	1,342	1,332	1,323
込 ご	— 粗大ごみ	t/年	1,556	2,082	1,578	1,428	1,351	1,351	1,343	1,340	1,336	1,335	1,327	1,321	1,314	1,311	1,302	1,294	1,286	1,283	1,270	1,262	1,254
み	—	t/年	80	84	85	84	82	82	81	81	81	81	80	80	80	79	79	78	78	78	77	76	76
	古着·古布類	t/年	433	480	549	585	483	482	480	479	477	477	474	472	470	469	465	462	460	458	454	451	448
	家庭系収集・持込ごみ計	t/年	72,159	73,462	74,417	72,016	69,918	69,854	69,507	69,323	69,114	69,067	68,613	68,327	68,015	67,867	67,325	66,952	66,564	66,341	65,745	65,313	64,869
拠点	回収	t/年	437	410	388	401	417	417	415	413	412	412	409	407	406	405	402	399	397	396	392	390	387
集団	資源回収	t/年	10,849	10,563	9,684	9,349	8,966	8,957	8,913	8,889	8,863	8,856	8,798	8,761	8,722	8,703	8,633	8,585	8,535	8,507	8,431	8,375	8,318
家庭	系ごみ総排出量	t/年	83,445	84,434	84,489	81,766	79,301	79,228	78,835	78,625	78,389	78,335	77,820	77,495	77,143	76,975	76,360	75,936	75,496	75,244	74,568	74,078	73,574
家庭	系ごみ総排出量(集団資源回収除く)	t/年	72,596	73,871	74,805	72,417	70,335	70,271	69,922	69,736	69,526	69,479	69,022	68,734	68,421	68,272	67,727	67,351	66,961	66,737	66,137	65,703	65,256
家庭	Rごみ総排出量(資源物除く)	t/年	58,466	59,777	59,670	57,695	56,269	56,219	55,939	55,790	55,624	55,584	55,218	54,989	54,737	54,618	54,182	53,882	53,569	53,390	52,910	52,563	52,205
事業	系燃やせるごみ	t/年	18,033	18,054	15,069	14,255	13,683	18,044	17,995	17,995	17,995	18,044	17,995	17,995	17,995	18,044	17,995	17,995	17,995	18,044	17,995	17,995	17,995
総ご	ゲ量	t/年	101,478	102,488	99,558	96,021	92,983	97,272	96,830	96,620	96,384	96,379	95,815	95,490	95,138	95,019	94,355	93,931	93,491	93,288	92,563	92,073	91,569
市外	からのごみ受入分	t/年				2,302	1,297																
総ご	5量(市外からのごみ受入分を含む)	t/年	101,478	102,488	99,558	98,323	94,280	97,272	96,830	96,620	96,384	96,379	95,815	95,490	95,138	95,019	94,355	93,931	93,491	93,288	92,563	92,073	91,569

② 市民1人1日あたりごみ排出量

現状のまま推移した場合の市民1人1日あたりごみ排出量の推計結果を表資-18に示します。

表資-18 現状のまま推移した場合の市民1人1日あたりごみ排出量の推計結果

					実績値										推言								
	項目	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
年度	· 日数	日/年	365	366	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365
行政	区域人口	人	343,912	344,193	344,014	343,752	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867	343,867
	燃やせるごみ	g/人日	372.6	374.0	383.3	371.7	362.0	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1	362.1
	プラスチック	g/人日	51.2	51.3	54.3	53.0	50.6	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7	50.7
	ペットボトル	g/人日	8.9	8.9	9.3	9.6	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7
家	破砕ごみ類	g/人日	30.6	31.4	35.6	31.8	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6	29.6
庭玄	小型家電製品	g/人日	3.8	4.2	5.2	4.5	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
収	びん・かん・スプレー缶	g/人日	26.1	25.3	27.3	26.4	25.0	25.1	25.1	25.1	25.0	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1	25.1
集ご	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	g/人日	9.9	9.3	10.2	9.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
み	粗大ごみ	g/人日	3.5	3.7	4.5	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0
	有害ごみ	g/人日	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7
	古着·古布類	g/人日	3.4	3.8	4.4	4.7	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8
	家庭系収集ごみ計	g/人日	510.7	512.5	534.8	516.1	498.8	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9	498.9
	燃やせるごみ	g/人日	42.1	43.1	33.5	33.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9	34.9
	プラスチック	g/人日	0.4	0.4	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	ペットボトル	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
家庭	破砕ごみ類	g/人日	7.4	8.8	9.6	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4
系	小型家電製品	g/人日	1.5	1.5	1.5	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
持込	びん・かん・スプレ一缶	g/人日	0.9	0.9	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
ごみ	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	g/人日	2.9	3.0	2.3	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
,	粗大ごみ	g/人日	8.9	12.8	8.1	7.1	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
	古着·古布類 ※内数	g/人日	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	直接持込ごみ計	g/人日	64.2	70.6	57.9	57.9	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3	58.3
	燃やせるごみ	g/人日	414.7	417.1	416.7	405.6	396.9	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0	397.0
	プラスチック	g/人日	51.6	51.7	55.4	54.1	51.6	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7	51.7
	ペットボトル	g/人日	9.0	9.0	9.4	9.6	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8	9.8
庭系	破砕ごみ類	g/人日	38.0	40.2	45.2	42.2	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
収集	小型家電製品	g/人日	5.3	5.7	6.7	5.9	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
	びん・かん・スプレ一缶	g/人日	26.9	26.1	29.0	28.2	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8
持込	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	g/人日	12.9	12.3	12.5	11.7	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4
ごみ	粗大ごみ	g/人日	12.4	16.5	12.6	11.4	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
	有害ごみ	g/人日	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7
	古着·古布類	g/人日	3.4	3.8	4.4	4.7	3.8	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8
	家庭系収集・持込ごみ計	g/人日	574.8	583.1	592.7	574.0	557.1	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2	557.2
拠点	回収計	g/人日	3.5	3.3	3.1	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
集団	資源回収	g/人日	86.4	83.9	77.1	74.5	71.4	71.4	71.5	71.5	71.5	71.4	71.5	71.4	71.5	71.5	71.5	71.5	71.4	71.5	71.5	71.5	71.5
家庭	系ごみ総排出量	g/人日	664.8	670.2	672.9	651.7	631.8	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0	632.0
家庭	系ごみ総排出量(集団資源回収除く)	g/人日	578.3	586.4	595.7	577.2	560.4	560.6	560.5	560.5	560.5	560.6	560.5	560.6	560.5	560.5	560.5	560.5	560.5	560.5	560.5	560.5	560.5
家庭	系ごみ総排出量(資源物除く)	g/人日	465.8	474.5	475.2	459.8	448.3	448.5	448.4	448.4	448.5	448.4	448.4	448.5	448.4	448.4	448.4	448.4	448.4	448.4	448.4	448.4	448.4
事業	系燃やせるごみ	g/人日	143.7	143.3	120.0	113.6	109.0	143.9	144.3	144.6	145.1	145.6	146.1	146.8	147.4	148.1	148.9	149.8	150.6	151.6	152.5	153.5	154.6
事業	系ごみ1日あたり排出量	t/日	49.4	49.3	41.3	39.1	37.5	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3	49.3
総ご	み量	g/人日	808.4	813.6	792.9	765.3	740.8	775.9	776.3	776.6	777.1	777.6	778.1	778.8	779.4	780.2	780.9	781.8	782.6	783.6	784.5	785.5	786.6
市外	からのごみ受入分	g/人日				18.3	10.3																
総ご	み量(市外からのごみ受入分含む)	g/人日	808.4	813.6	792.9	783.6	751.2	775.9	776.3	776.6	777.1	777.6	778.1	778.8	779.4	780.2	780.9	781.8	782.6	783.6	784.5	785.5	786.6

③ 年間ごみ処理量

現状のまま推移した場合の年間ごみ処理量の推計結果を表資-19に示します。

表資-19 現状のまま推移した場合の年間ごみ量の推計結果

						実績値		10月			13212 071		1 1230 17.		1021	推計	+							
		項目	単位	H30	R1	天根他 R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
	T			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	搬入		t/年	7,066	7,952	8,181	7,549	7,119	7,113	7,077	7,059	7,038	7,033	6,987	6,957	6,924	6,910	6,857	6,817	6,776	6,756	6,693	6,649	6,606
伽肉		資源物	t/年	1,909	2,488	2,450	1,998	1,799	1,796	1,788	1,783	1,777	1,777	1,766	1,758	1,749	1,746	1,732	1,723	1,711	1,707	1,691	1,679	1,669
理判	搬出量	焼却	t/年	4,865	5,267	5,678	5,096	4,773	4,769	4,745	4,733	4,718	4,716	4,684	4,665	4,643	4,633	4,597	4,571	4,544	4,529	4,488	4,458	4,429
処理施設 ついまれる	量	埋立	t/年	899	914	1,041	1,057	960	959	955	952	949	949	942	938	934	932	925	919	914	911	903	897	891
7		計	t/年	7,674	8,669	9,169	8,151	7,532	7,524	7,488	7,468	7,444	7,442	7,392	7,361	7,326	7,311	7,254	7,213	7,169	7,147	7,082	7,034	6,989
	有害	デンス	t/年	80	84	85	84	85	82	81	81	81	81	80	80	80	79	79	78	78	78	77	76	76
チ容	搬入	量	t/年	6,481	6,526	6,957	6,785	6,483	6,477	6,444	6,427	6,408	6,404	6,362	6,335	6,307	6,292	6,242	6,208	6,172	6,151	6,096	6,056	6,014
ク包	搬	資源物	t/年	5,017	5,012	4,839	4,922	4,757	4,753	5,067	5,053	5,038	5,036	5,002	4,981	4,959	4,947	4,907	4,881	4,853	4,837	4,792	4,761	4,729
,ック処理施設	搬出量	焼却	t/年	1,255	1,264	1,490	1,382	1,309	1,308	1,301	1,298	1,295	1,293	1,285	1,279	1,274	1,271	1,261	1,254	1,246	1,242	1,232	1,223	1,214
設ス	重	計	t/年	6,271	6,276	6,330	6,304	6,067	6,061	6,368	6,351	6,333	6,329	6,287	6,260	6,233	6,218	6,168	6,135	6,099	6,079	6,024	5,984	5,943
資	搬入	量	t/年	3,382	3,293	3,646	3,533	3,364	3,361	3,344	3,336	3,325	3,323	3,301	3,288	3,273	3,265	3,239	3,221	3,203	3,192	3,163	3,143	3,122
源		溶融	t/年	1,739	918																			
みの	搬	資源物	t/年	1,508	2,114	3,372	3,191	3,021	3,018	3,004	2,292	1,583	1,583	1,570	1,564	1,556	1,555	1,542	1,533	1,525	1,519	1,504	1,496	1,487
資源ごみ処理施設	搬出量	埋立	t/年	0	0	0	0	0	0	0	704	1,404	1,403	1,394	1,388	1,382	1,378	1,368	1,360	1,352	1,347	1,336	1,327	1,318
設		計	t/年	3,246	3,032	3,372	3,191	3,021	3,018	3,004	2,996	2,987	2,986	2,964	2,952	2,938	2,933	2,910	2,893	2,877	2,866	2,840	2,823	2,805
	搬入	量	t/年	77,914	78,894	76,409	73,332	71,164	75,473	75,140	74,987	74,818	74,826	74,403	74,168	73,912	73,839	73,344	73,039	72,718	72,583	72,047	71,690	71,324
ご	焼刦	7量	t/年	79,457	79,492	79,148	76,266	74,241	77,176	76,835	76,678	76,505	76,512	76,078	75,837	75,573	75,498	74,990	74,677	74,347	74,207	73,658	73,291	72,915
み焼		資源物	t/年	214	2,791	6,748	6,657	6,450	6,873	6,844	5,103	2,732	2,731	2,716	2,708	2,698	2,694	2,678	2,665	2,652	2,646	2,626	2,612	2,599
却	搬	溶融	t/年	5,267	2,614																			
却施設	搬出量	埋立	t/年	1,214	1,700	977	930	940	973	970	2,693	5,047	5,049	5,021	5,006	4,988	4,984	4,953	4,933	4,912	4,905	4,869	4,847	4,823
	_	計	t/年	6,695	7,105	7,725	7,819	7,520	7,846	7,814	7,630	7,903	7,904	7,860	7,837	7,808	7,800	7,752	7,719	7,684	7,671	7,615	7,578	7,541
	搬入		t/年	7,006	3,532																			
灰		26 YE 44	t/年	6,067	3,286																			
灰溶融炉	搬出量	埋立	t/年	1,192	635			-				-												
炉	量	計	t/年	7,260	3,921																			
資源	ル豊		t/年	29,248	29,906	30,870	30,100	28,759	28,613	28,816	27,016	24,578	24,566	24,406	24,306	24,198	24,149	23,961	23,830	23,694	23,618	23,409	23,257	23,107
貝 //3		・イクル量(スラグ・焼却残渣除く)	t/年			24,348	23,443		21,962		22,134	22,066	22,055	21,908	21,816		21,672	21,499				20,995	20,856	20,718
	اروا			23,180	24,050			22,391		22,193						21,717			21,380	21,256	21,186			
		直接資源化量	t/年	3,683	3,652	3,777	3,750	3,636	3,633	3,615	3,605	3,593	3,592	3,569	3,553	3,538	3,531	3,503	3,482	3,463	3,451	3,421	3,397	3,374
		集団資源回収	t/年	10,849	10,563	9,684	9,349	8,966	8,957	8,913	8,889	8,863	8,856	8,798	8,761	8,722	8,703	8,633	8,585	8,535	8,507	8,431	8,375	8,318
	<u> </u>	中間処理後資源化量(スラグ・焼却残渣除く)	t/年	8,648	9,835	10,887	10,345	9,789	9,789	10,080	9,349	8,618	8,616	8,556	8,521	8,481	8,465	8,397	8,352	8,303	8,277	8,199	8,147	8,095
1m -1		グ・焼却残渣資源化量	t/年	6,067	5,856	6,522	6,657	6,368	6,651	6,623	4,882	2,512	2,511	2,498	2,490	2,481	2,477	2,462	2,450	1	2,432	2,414	2,401	2,389
埋立	_	⊭Ψα ㅗ → ७, λη τα ₩ 등\ μα ㅗ 굿 ₩	t/年	3,305	3,250	2,018	1,986	1,901	1,932	1,925	4,349	7,400	7,401	7,357	7,332	7,304	7,294	7,246	7,212	7,178	7,163	7,108	7,071	7,032
			t/年	899	914	1,041	1,057	960	959	955	952	949	949	942	938	934	932	925	919		911	903	897	891
		原ごみ処理施設埋立残渣 	t/年						0	0	704	1,404	1,403	1,394	1,388	1,382	1,378	1,368	1,360	1,352	1,347	1,336	1,327	1,318
		<u></u> 虫スラグ・焼却灰等	t/年	2,406	2,335	977	930	940	973	970	2,693	5,047	5,049	5,021	5,006	4,988	4,984	4,953	4,933	4,912	4,905	4,869	4,847	4,823
埋立	対象		t/年	9,497	9,945	10,549	10,276	9,830	10,272	10,229	10,204	10,179	10,179	10,120	10,086	10,048	10,034	9,968	9,921	9,874	9,852	9,776	9,725	9,672
		然粗大ごみ処理施設埋立対象物 	t/年	899	914	1,041	1,057	960	959	955	952	949	949	942	938	934	932	925	919		911	903	897	891
		原ごみ処理施設埋立対象物	t/年	125	839	2,009	1,866	1,691	1,689	1,681	1,677	1,671	1,670	1,659	1,652	1,645	1,641	1,628	1,619	1,610	1,604	1,590	1,580	1,569
		⊁焼却施設埋立対象物 	t/年	1,214	4,270	7,500	7,354	7,179	7,624	7,593	7,575	7,559	7,560	7,519	7,496	7,469	7,461	7,415	7,383	7,350	7,337	7,283	7,248	7,212
	灰落	容融炉埋立対象物	t/年	7,260	3,921																			
焼刦	処理	率(ごみ焼却施設搬入量÷総ごみ量)	_	76.8%	77.0%	76.7%	76.4%	76.5%	77.6%	77.6%	77.6%	77.6%	77.6%	77.7%	77.7%	77.7%	77.7%	77.7%	77.8%	77.8%	77.8%	77.8%	77.9%	77.9%
リサ	イクル	ン率(リサイクル量÷総ごみ量)	_	22.8%	23.5%	24.5%	24.4%	24.1%	22.6%	22.9%	22.9%	22.9%	22.9%	22.9%	22.8%	22.8%	22.8%	22.8%	22.8%	22.7%	22.7%	22.7%	22.7%	22.6%
埋立	対象	物発生割合	_	9.4%	9.7%	10.6%	10.7%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%

(3) 施策の実施による将来ごみ量

① 年間ごみ排出量

施策の実施による年間ごみ排出量の推計結果を表資-20に示します。

表資-20 施策の実施による年間ごみ排出量の推計結果

					実績値			貝- 20	,,c,,,,,	他による	7 115300	//// H=	->1#514#		推計	-値							
	項目	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
年度日	日数	日/年	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365
行政国	区域人口	人	343,912	344,193	344,014	343,752	343,867	342,515	341,751	340,842	339,815	338,653	337,351	335,941	334,417	332,775	331,023	329,184	327,278	325,294	323,252	321,129	318,944
	燃やせるごみ	t/年	46,775	47,112	48,126	46,632	45,432	45,390	44,305	43,124	41,938	40,802	39,504	38,863	38,210	37,596	36,829	36,162	35,496	34,921	34,101	33,431	32,765
	プラスチック	t/年	6,429	6,466	6,822	6,645	6,356	6,351	6,416	6,464	6,511	6,559	6,579	6,587	6,594	6,603	6,586	6,585	6,580	6,592	6,557	6,546	6,534
	ペットボトル	t/年	1,116	1,116	1,172	1,200	1,218	1,217	1,211	1,202	1,193	1,184	1,171	1,164	1,157	1,151	1,140	1,132	1,123	1,118	1,104	1,095	1,086
家庭	破砕ごみ類	t/年	3,840	3,960	4,473	3,994	3,718	3,714	3,672	3,621	3,568	3,519	3,455	3,424	3,391	3,361	3,318	3,282	3,247	3,219	3,169	3,132	3,095
系収	小型家電製品	t/年	476	526	651	566	512	511	509	505	501	498	492	489	486	483	479	475	472	470	464	460	456
	びん・かん・スプレ一缶	t/年	3,271	3,183	3,430	3,308	3,144	3,141	3,125	3,102	3,078	3,056	3,021	3,004	2,985	2,969	2,941	2,920	2,898	2,884	2,848	2,825	2,801
み	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	t/年	1,247	1,174	1,280	1,203	1,159	1,158	1,527	1,887	2,243	2,593	2,926	3,089	3,249	3,410	3,553	3,703	3,849	4,003	4,125	4,261	4,393
	粗大ごみ	t/年	434	466	565	541	496	496	493	489	486	482	477	474	471	468	464	461	457	455	449	446	442
	有害ごみ	t/年	80	84	85	84	82	82	81	81	80	79	79	78	78	77	76	76	75	75	74	73	73
	古着·古布類	t/年	433	480	549	585	483	482	601	717	831	943	1,050	1,102	1,154	1,205	1,251	1,298	1,345	1,394	1,432	1,476	1,517
	家庭系収集ごみ計	t/年	64,102	64,567	67,152	64,757	62,600	62,542	61,940	61,192	60,429	59,715	58,754	58,274	57,775	57,323	56,637	56,094	55,542	55,131	54,323	53,745	53,162
	燃やせるごみ	t/年	5,285	5,431	4,203	4,253	4,382	4,379	4,357	4,324	4,290	4,260	4,212	4,186	4,162	4,139	4,099	4,069	4,040	4,020	3,972	3,939	3,905
	プラスチック	t/年	46	50	136	140	126	126	125	124	123	123	121	121	120	119	118	117	116	116	114	113	112
	ペットボトル	t/年	12	12	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9
家庭	破砕ごみ類	t/年	930	1,109	1,205	1,305	1,304	1,303	1,296	1,287	1,277	1,268	1,253	1,246	1,238	1,232	1,220	1,211	1,202	1,196	1,181	1,172	1,162
系	小型家電製品	t/年	183	191	189	173	153	152	152	151	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	138	137	136
込	びん・かん・スプレー缶	t/年	111	109	216	224	221	220	219	218	216	214	212	211	209	208	206	205	203	202	200	198	197
コー	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	t/年	369	377	294	267	268	267	266	264	262	260	257	256	254	253	250	249	247	245	242	240	238
	粗大ごみ	t/年	1,122	1,617	1,013	887	855	855	850	844	838	832	822	817	812	808	800	794	789	785	775	769	762
	古着・古布類 ※燃やせるごみ内数	t/年	5	10	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	直接持込ごみ計	t/年	8,057	8,895	7,265	7,259	7,318	7,312	7,275	7,222	7,165	7,115	7,034	6,993	6,950	6,913	6,846	6,797	6,747	6,713	6,631	6,577	6,521
	燃やせるごみ	t/年	52,059	52,543	52,329	50,885	49,814	49,769	48,662	47,448	46,228	45,062	43,716	43,049	42,372	41,735	40,928	40,231	39,536	38,941	38,073	37,370	36,670
	プラスチック	t/年	6,475	6,517	6,957	6,785	6,483	6,477	6,541	6,588	6,634	6,682	6,700	6,708	6,714	6,722	6,704	6,702	6,696	6,708	6,671	6,659	6,646
家	ペットボトル	t/年	1,129	1,128	1,181	1,211	1,229	1,227	1,221	1,212	1,203	1,194	1,181	1,174	1,167	1,161	1,150	1,142	1,132	1,127	1,113	1,104	1,095
庭系	破砕ごみ類	t/年	4,770	5,068	5,678	5,299	5,022	5,017	4,968	4,908	4,845	4,787	4,708	4,670	4,629	4,593	4,538	4,493	4,449	4,415	4,350	4,304	4,257
収	小型家電製品	t/年	659	717	840	739	664	663	661	656	650	646	639	635	631	627	622	617	613	610	602	597	592
集	びん・かん・スプレー缶	t/年	3,382	3,293	3,646	3,533	3,364	3,361	3,344	3,320	3,294	3,270	3,233	3,215	3,194	3,177	3,147	3,125	3,101	3,086	3,048	3,023	2,998
持	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	t/年	1,616	1,551	1,574	1,470	1,426	1,425	1,793	2,151	2,505	2,853	3,183	3,345	3,503	3,663	3,803	3,952	4,096	4,248	4,367	4,501	4,631
ご	粗大ごみ	t/年	1,556	2,082	1,578	1,428	1,351	1,351	1,343	1,333	1,324	1,314	1,299	1,291	1,283	1,276	1,264	1,255	1,246	1,240	1,224	1,215	1,204
み	有害ごみ	t/年	80	84	85	84	82	82	81	81	80	79	79	78	78	77	76	76	75	75	74	73	73
	古着·古布類	t/年	433	480	549	585	483	482	601	717	831	943	1,050	1,102	1,154	1,205	1,251	1,298	1,345	1,394	1,432	1,476	1,517
	家庭系収集・持込ごみ計	t/年	72,159	73,462	74,417	72,016	69,918	69,854	69,215	68,414	67,594	66,830	65,788	65,267	64,725	64,236	63,483	62,891	62,289	61,844	60,954	60,322	59,683
拠点	回収計	t/年	437	410	388	401	417	417	415	411	408	405	401	398	396	394	390	387	384	383	378	375	372
集団道	資源回収	t/年	10,849	10,563	9,684	9,349	8,966	8,957	8,913	8,847	8,778	8,716	8,617	8,567	8,515	8,469	8,387	8,327	8,265	8,224	8,124	8,057	7,989
家庭	系ごみ総排出量	t/年	83,445	84,434	84,489	81,766	79,301	79,228	78,543	77,672	76,780	75,951	74,806	74,232	73,636	73,099	72,260	71,605	70,938	70,451	69,456	68,754	68,044
家庭	系ごみ総排出量(集団資源回収除く)	t/年	72,596	73,871	74,805	72,417	70,335	70,271	69,630	68,825	68,002	67,235	66,189	65,665	65,121	64,630	63,873	63,278	62,673	62,227	61,332	60,697	60,055
家庭	系ごみ総排出量(資源物除く)	t/年	58,466	59,777	59,670	57,695	56,269	56,219	55,054	53,770	52,477	51,242	49,802	49,088	48,362	47,681	46,806	46,055	45,306	44,671	43,721	42,962	42,204
事業系	系燃やせるごみ	t/年	18,033	18,054	15,069	14,255	13,683	18,054	17,885	17,739	17,593	17,531	17,338	17,265	17,192	17,165	17,046	17,009	16,936	16,909	16,790	16,717	16,644
総ごみ	み量	t/年	101,478	102,488	99,558	96,021	92,983	97,282	96,428	95,411	94,373	93,482	92,144	91,497	90,828	90,264	89,306	88,614	87,874	87,360	86,246	85,471	84,688
市外力	からのごみ受入分	t/年				2,302	1,297																
総ごみ	み量(市外からの受入分含む)	t/年	101,478	102,488	99,558	98,323	94,280	97,282	96,428	95,411	94,373	93,482	92,144	91,497	90,828	90,264	89,306	88,614	87,874	87,360	86,246	85,471	84,688

② 市民1人1日あたりごみ排出量

施策の実施による市民1人1日あたりごみ排出量の推計結果を表資-21に示します。

表資-21 施策の実施による市民1人1日あたりごみ排出量の推計結果

				実績値			מפאנטת		ד אוויף.		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	/ј/іш=-		推計								
項目	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
年度日数	日/年	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365
行政区域人口	人	343,912	344,193	344,014	343,752	343,867	342,515	341,751	340,842	339,815	338,653	337,351	335,941	334,417	332,775	331,023	329,184	327,278	325,294	323,252	321,129	318,944
燃やせるごみ	g/人日	372.6	374.0	383.3	371.7	362.0	362.1	362.1	360.4	358.6	356.4	354.6	354.1	353.5	352.3	351.8	351.2	350.6	350.0	348.9	348.3	347.8
プラスチック	g/人日	51.2	51.3	54.3	53.0	50.6	50.7	50.7	50.4	50.2	49.9	49.6	49.5	49.5	49.3	49.2	49.1	49.1	49.0	48.8	48.7	48.7
ペットボトル	g/人日	8.9	8.9	9.3	9.6	9.7	9.7	9.7	9.7	9.6	9.6	9.5	9.5	9.5	9.5	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.3	9.3
家では、一般では、「ない」では、「ない、これ、「ない」では、「ない」では、「ない、「ない、「ない、これ、「ない、これ、「ない、これ、「ない、これ、「ない、これ、「ない、これ、これ、「ない、これ、これ、これ、これ、「ない、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、	g/人日	30.6	31.4	35.6	31.8	29.6	29.6	29.6	29.5	29.3	29.2	29.0	29.0	28.9	28.8	28.8	28.7	28.7	28.6	28.6	28.5	28.5
庭 小型家電製品	g/人日	3.8	4.2	5.2	4.5	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9
収 びん・かん・スプレー缶	g/人日	26.1	25.3	27.3	26.4	25.0	25.1	25.1	24.9	24.8	24.7	24.5	24.5	24.5	24.4	24.3	24.3	24.3	24.2	24.1	24.1	24.1
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	g/人日	9.9	9.3	10.2	9.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.1	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9
み 粗大ごみ	g/人日	3.5	3.7	4.5	4.3	4.0	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
有害ごみ	g/人日	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
古着·古布類	g/人日	3.4	3.8	4.4	4.7	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
家庭系収集ごみ計	g/人日	510.7	512.5	534.8	516.1	498.8	498.9	498.9	496.5	494.2	491.0	488.6	487.9	487.1	485.5	484.7	483.9	483.1	482.3	480.7	480.0	479.2
燃やせるごみ	g/人日	42.1	43.1	33.5	33.9	34.9	34.9	34.9	34.8	34.6	34.4	34.2	34.1	34.1	34.0	33.9	33.9	33.8	33.8	33.7	33.6	33.5
プラスチック	g/人日	0.4	0.4	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
ペットボトル 家	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
庭 姫仲ごみ類	g/人日	7.4	8.8	9.6	10.4	10.4	10.4	10.4	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.0	10.0	10.0	10.0
系 小型家電製品 持 一一一一一一	g/人日	1.5	1.5	1.5	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
込 びん・かん・スプレー缶	g/人日	0.9	0.9	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
みが一、雑誌・雑がみ・段ボール	g/人日	2.9	3.0	2.3	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0
粗大ごみ	g/人日	8.9	12.8	8.1	7.1	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.7	6.7	6.7	6.7	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.5
古着·古布類 ※内数	g/人日	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
直接持込ごみ計	g/人日	64.2	70.6	57.9	57.9	58.3	58.3	58.3	58.1	57.8	57.4	57.1	57.0	56.9	56.8	56.7	56.6	56.5	56.4	56.2	56.1	56.0
燃やせるごみ	g/人日	414.7	417.1	416.7	405.6	396.9	397.0	390.1	381.4	372.7	363.6	355.0	351.1	347.1	342.7	338.7	334.8	331.0	327.1	322.7	318.8	315.0
プラスチック	g/人日	51.6	51.7	55.4	54.1	51.6	51.7	52.4	53.0	53.5	53.9	54.4	54.7	55.0	55.2	55.5	55.8	56.1	56.3	56.5	56.8	57.1
家 ペットボトル 庭 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	g/人日	9.0	9.0	9.4	9.6	9.8	9.8	9.8	9.7	9.7	9.6	9.6	9.6	9.6	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.4	9.4	9.4
系し破砕ごみ類	g/人日	38.0	40.2	45.2	42.2	40.0	40.0	39.8	39.5	39.1	38.6	38.2	38.1	37.9	37.7	37.6	37.4	37.2	37.1	36.9	36.7	36.6
収 集 	g/人日	5.3	5.7	6.7	5.9	5.3	5.3	5.3	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
・ びん・かん・スプレー缶 持	g/人日	26.9	26.1	29.0	28.2	26.8	26.8	26.8	26.7	26.6	26.4	26.3	26.2	26.2	26.1	26.0	26.0	26.0	25.9	25.8	25.8	25.8
対し、新聞・雑誌・雑がみ・段ボール	g/人日	12.9	12.3	12.5	11.7	11.4	11.4	14.4	17.3	20.2	23.0	25.9	27.3	28.7	30.1	31.5	32.9	34.3	35.7	37.0	38.4	39.8
こ 粗大ごみ	g/人日	12.4	16.5	12.6	11.4	10.8	10.8	10.8	10.7	10.7	10.6	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.3
計 有害ごみ	g/人日	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
古着・古布類	g/人日	3.4	3.8	4.4	4.7	3.8	3.8	4.8	5.8	6.7	7.6	8.5	9.0	9.5	9.9	10.4	10.8	11.3	11.7	12.1	12.6	13.0
家庭系収集・持込ごみ計	g/人日	574.8	583.1	592.7	574.0	557.1	557.2	557.2	554.6	551.9	548.4	545.8	544.9	544.0	542.2	541.4	540.5	539.6	538.7	536.9	536.1	512.7
拠点回収計	g/人日	3.5	3.3	3.1	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
集団資源回収	g/人日	86.4	83.9	77.1	74.5	71.4	71.4	71.5	71.1	70.8	70.3	70.0	69.9	69.8	69.5	69.4	69.3	69.2	69.1	68.9	68.7	68.6
家庭系ごみ総排出量	g/人日	665	670	673	652	632	632	632	629	626	622	619	618	617	615	614	613	612	611	609	608	607
家庭系ごみ総排出量(集団資源回収除く)	g/人日	578	586	596	577	560	561	558	553	548	542	538	536	534	531	529	527	525	523	520	518	516
家庭系ごみ総排出量(資源物除く)	g/人日	466	475	475	460	448	448	441	432	423	413	404	400	396	391	387	383	379	375	371	367	363
事業系燃やせるごみ	g/人日	143.7	143.3	120.0	113.6	109.0	144.0	143.4	142.6	141.8	141.4	140.8	140.8	140.8	140.9	141.1	141.6	141.8	142.0	142.3	142.6	143.0
1日あたり事業系燃やせるごみ	t/目	49.4	49.3	41.3	39.1	37.5	49.3	49.0	48.6	48.2	47.9	47.5	47.3	47.1	46.9	46.7	46.6	46.4	46.2	46.0	45.8	45.6
総ごみ量	g/人日	808.4	813.6	792.9	765.3	740.8	776.0	773.0	766.9	760.9	754.2	748.3	746.2	744.1	741.1	739.1	737.5	735.6	733.8	731.0	729.2	727.5
市外からのごみ受入分	g/人日				18.3	10.3																
総ごみ量(市外からの受入分含む)	g/人日	808.4	813.6	792.9	783.6	751.2	776.0	775.4	771.6	767.8	763.4	759.8	758.8	757.8	755.9	755.1	754.6	753.8	753.0	751.3	750.6	750.0

③ 年間ごみ処理量

施策の実施による年間ごみ処理量の推計結果を表資-22に示します。

表資-22 施策の実施による年間ごみ処理量の推計結果

表資-22 施策の実施による年間こみ処理量の推計結果 																								
	***		W / I			実績値										推計								
		項目	単位	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038
	搬入	量	t/年	7,066	7,952	8,181	7,549	7,119	7,113	7,053	6,978	6,899	6,826	6,725	6,674	6,621	6,573	6,500	6,441	6,383	6,340	6,250	6,189	6,126
不		資源物	t/年	1,909	2,488	2,450	1,998	1,799	1,796	1,783	1,768	1,748	1,732	1,707	1,695	1,682	1,670	1,653	1,639	1,624	1,613	1,591	1,576	1,561
処 燃理 粗	排	焼却	t/年	4,865	5,267	5,678	5,096	4,773	4,769	4,727	4,675	4,622	4,570	4,499	4,466	4,429	4,398	4,347	4,307	4,267	4,237	4,176	4,136	4,092
処理施設の表別	排出量	埋立	t/年	899	914	1,041	1,057	960	959	951	940	930	919	905	898	891	885	874	866	858	852	840	832	823
改し		計	t/年	7,674	8,669	9,169	8,151	7,532	7,524	7,461	7,383	7,300	7,221	7,111	7,059	7,002	6,953	6,874	6,812	6,749	6,702	6,607	6,544	6,476
	有害	ごみ	t/年	80	84	85	84	82	82	81	81	80	79	79	78	78	77	76	76	75	75	74	73	73
チ容	搬入	量	t/年	6,481	6,526	6,957	6,785	6,483	6,477	6,541	6,588	6,634	6,682	6,700	6,708	6,714	6,722	6,704	6,702	6,696	6,708	6,671	6,659	6,646
,ック処理施設 で	排	資源物	t/年	5,017	5,012	4,839	4,922	4,757	4,753	4,800	4,835	4,869	4,903	4,918	4,923	4,928	4,934	4,921	4,919	4,915	4,923	4,896	4,887	4,878
理プ	排出量	焼却	t/年	1,255	1,264	1,490	1,382	1,309	1,308	1,321	1,330	1,340	1,349	1,353	1,355	1,356	1,358	1,354	1,354	1,352	1,355	1,348	1,345	1,342
設ス	里	計	t/年	6,271	6,276	6,330	6,304	6,067	6,061	6,121	6,165	6,209	6,252	6,271	6,278	6,284	6,292	6,275	6,273	6,267	6,278	6,244	6,232	6,220
資源	搬入	量	t/年	3,382	3,293	3,646	3,533	3,364	3,361	3,344	3,320	3,294	3,270	3,233	3,215	3,194	3,177	3,147	3,125	3,101	3,086	3,048	3,023	2,998
ぶご		溶融	t/年	1,739	918																			
処	排出	資源物	t/年	1,508	2,114	3,372	3,191	3,021	3,018	3,004	2,280	1,568	1,555	1,539	1,532	1,520	1,513	1,498	1,487	1,476	1,469	1,451	1,438	1,428
資源ごみ処理施設	出量	埋立	t/年	0	0	0	0	0	0	0	701	1,390	1,380	1,365	1,357	1,348	1,341	1,329	1,319	1,309	1,303	1,287	1,276	1,266
		計	t/年	3,246	3,032	3,372	3,191	3,021	3,018	3,004	2,981	2,958	2,935	2,904	2,889	2,868	2,854	2,827	2,806	2,785	2,772	2,738	2,714	2,694
	搬入	量	t/年	77,914	78,894	76,409	73,332	71,164	75,483	74,178	72,769	71,356	70,080	68,463	67,688	66,895	66,198	65,206	64,424	63,605	62,953	61,882	61,054	60,225
ご	焼却		t/年	79,457	79,492	79,148	76,266	74,241	76,897	75,674	74,230	72,782	71,472	69,816	69,022	68,209	67,494	66,479	65,677	64,838	64,169	63,073	62,225	61,375
焼	441-	資源物	t/年	214	2,791	6,748	6,657	6,450	6,874	6,758	4,961	2,606	2,556	2,495	2,465	2,436	2,407	2,371	2,342	2,310	2,284	2,244	2,215	2,182
却施設	排出量	溶融	t/年	5,267	2,614																			
設	量	埋立	t/年	1,214	1,700	977	930	940	986	969	2,621	4,832	4,751	4,649	4,597	4,544	4,503	4,437	4,386	4,333	4,293	4,223	4,167	4,113
	160 7	計	t/年	6,695	7,105	7,725	7,819	7,520	7,860	7,727	7,411	7,551	7,419	7,254	7,171	7,086	7,016	6,912	6,831	6,744	6,679	6,567	6,480	6,392
灰	搬入		t/年	7,006	3,532			//	$\overline{}$	$\overline{}$			$\overline{}$					$\overline{}$						
灰溶融炉	排出量	資源物	t/年	6,067	3,286			-																
炉	量	計	t/年	1,192 7,260	3,921			-	$\overline{}$	$\overline{}$								-				-		
資源	ト県	āl	t/年	29,248	29,906	30,870	30,100	28,759	29,031	29,369	27,263	24,596	24,936	25,170	25,279	25,379	25,493	25,500	25,569	25,622	25,740	25,670	25,702	25,726
		イクル量(スラグ・焼却残渣除く)	t/年	23,180	24,050	24,348	23,443	22,391	22,379	22,829	22,516	22,200	22,587	22,878	23,279	23,142	23,282	23,323	23,419	23,501	23,644	23,611	23,670	23,725
	,,	直接資源化量	t/年	3,683	3,652	3,777	3,750	3,636	3,633	4,111	4,572	5,027	5,474	5,894	6,097	6,298	6,500	6,670	6,855	7,032	7,227	7,364	7,529	7,688
		集団資源回収	t/年	10,849	10,563	9,684	9,349	8,966	8,957	8,913	8,847	8,778	8,716	8,617	8,567	8,515	8,469	8,387	8,327		8,224	8,124	8,057	7,989
		中間処理後資源化量(スラグ・焼却残渣除く)	t/年	8,648	9,835	10,887	10,345	9,789	9,789	9,805	9,097	8,395	8,397	8,367	8,351	8,329	8,313	8,266	8,237	8,204	8,193	8,123	8,084	8,048
	スラ	グ・焼却残渣	t/年	6,067	5,856	6,522	6,657	6,368	6,652	6,540	4,747	2,396	2,349	2,292	2,264	2,237	2,211	2,177	2,150	2,121	2,096	2,059	2,032	2,001
埋立			t/年	3,305	3,250	2,018	1,986	1,901	1,945	1,920	4,262	7,152	7,050	6,919	6,852	6,783	6,729	6,640	6,571	6,500	6,448	6,350	6,275	6,202
	不燃	親大ごみ処理施設埋立残渣	t/年	899	914	1,041	1,057	960	959	951	940	930	919	905	898	891	885	874	866	858	852	840	832	823
	資源	ごみ処理施設埋立残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	701	1,390	1,380	1,365	1,357	1,348	1,341	1,329	1,319	1,309	1,303	1,287	1,276	1,266
	溶融	スラグ・焼却灰等	t/年	2,406	2,335	977	930	940	986	969	2,621	4,832	4,751	4,649	4,597	4,544	4,503	4,437	4,386	4,333	4,293	4,223	4,167	4,113
埋立	対象物	物量	t/年	9,497	9,945	10,549	10,276	9,830	10,286	10,141	9,976	9,813	9,662	9,471	9,375	9,277	9,196	9,070	8,972	8,870	8,792	8,654	8,550	8,444
	不燃	粗大ごみ処理施設埋立対象物	t/年	899	914	1,041	1,057	960	959	951	940	930	919	905	898	891	885	874	866	858	852	840	832	823
	資源	ごみ処理施設埋立対象物	t/年	125	839	2,009	1,866	1,691	1,689	1,681	1,668	1,655	1,643	1,625	1,616	1,605	1,597	1,582	1,570	1,558	1,551	1,532	1,519	1,507
	ごみ	焼却施設埋立対象物	t/年	1,214	4,270	7,500	7,354	7,179	7,638	7,509	7,368	7,228	7,100	6,941	6,861	6,781	6,714	6,614	6,536	6,454	6,389	6,282	6,199	6,114
	灰溶	· 融炉埋立対象物	t/年	7,260	3,921																			
焼却	焼却処理率(ごみ焼却施設搬入量÷総ごみ量)		_	76.8%	77.0%	76.7%	76.4%	76.5%	77.6%	76.9%	76.3%	75.6%	75.0%	74.3%	74.0%	73.7%	73.3%	73.0%	72.7%	72.4%	72.1%	71.8%	71.4%	71.1%
リサイ	リサイクル率(リサイクル量÷総ごみ量)		-	22.8%	23.5%	24.5%	24.4%	24.1%	23.0%	23.7%	23.6%	23.5%	24.2%	24.8%	25.2%	25.5%	25.8%	26.1%	26.4%	26.7%	27.1%	27.4%	27.7%	28.0%
埋立	埋立対象物発生割合		_	9.4%	9.7%	10.6%	10.7%	10.6%	10.6%	10.5%	10.5%	10.4%	10.3%	10.3%	10.2%	10.2%	10.2%	10.2%	10.1%	10.1%	10.1%	10.0%	10.0%	10.0%

3. 生活排水処理

3.1 生活排水処理システム

(1) 処理主体

市の生活排水の処理主体を表資-23に示します。

市より発生する汲み取りし尿及び浄化槽汚泥は、市のし尿処理施設(所沢市衛生センター)において処理を行っています。

表資-23 生活排水の処理主体

処理施設等の種類	対象となる生活排水の種類	主体		
下水道	し尿及び生活雑排水	埼玉県及び所沢市		
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等		
単独処理浄化槽	し尿	個人等		
し尿処理施設 (所沢市衛生センター)	し尿・浄化槽汚泥	所沢市		

(2) 公共下水道の整備計画

市の公共下水道の整備計画を表資-24に示します。

市の下水道で排除した生活排水は埼玉県荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターで処理されています。

表資-24 公共下水道整備計画

区 分	全体計画	事業計画			
計画区域面積	6, 600ha	3, 495. 8ha			
計画処理人口	318, 400 人	287, 840 人			
計画目標年次	R6 年度	R4 年度			
計画汚水量(日最大)	148,800m³	135,030m ³			
処理場	埼玉県荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センター(和光市)				
供用開始年月日	昭和 43 年 6 月 1 日				

(3) 浄化槽の設置世帯数

市の平成 30 年度から令和 4 年度の浄化槽の設置世帯数を表資-25 に示します。 令和 4 年度における浄化槽の世帯数は 6,140 世帯であり、平成 30 年度以降、減少傾向 となっています。

表資-25 浄化槽の設置世帯数

区分	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
浄化槽設置世帯数	世帯	8,038	6,586	6, 424	6, 223	6, 140
合併処理浄化槽	世帯	2, 672	2, 477	2, 425	2, 356	2, 337
単独処理浄化槽	世帯	5, 366	4, 109	3, 999	3, 867	3,803

(4) 収集運搬の実施主体

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実施主体を表資-26に示します。

一般家庭のし尿は委託業者、その他のし尿及び浄化槽汚泥は許可業者により収集運搬されています。

表資-26 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実施主体

項目	収集対象	収集運搬実施主体		
完成交	し尿	委託業者		
家庭系	浄化槽汚泥	許可業者		
事業系	し尿及び浄化槽汚泥	許可業者		

(5) 収集運搬手数料

し尿の収集運搬手数料を表資-27に示します。

表資-27 し尿の収集運搬手数料

	項目	単位	収集運搬手数料			
		世帯制 1世帯つき	月額 440円/世帯			
し 尿	普通世帯	人員制 世帯構成人員1人(2歳未満児 を除く。)につき	月額 270 円/人 ※特殊便槽 +220 円/世帯 ※簡易水洗便槽 +220 円/人			
	病院、食堂、事務所、その他不 特定多数の使用する施設	100 リットルにつき	890 円/100L			

※所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例による。

(6) し尿処理施設の概要

所沢市衛生センターの概要を表資-28に示します。

市のし尿及び浄化槽汚泥は所沢市衛生センターに搬入され、脱水希釈処理の後、適正な管理のもと、下水道放流しています。

表資-28 所沢市衛生センターの概要

施設名称	所沢市衛生センター
所 在 地	所沢市東所沢和田三丁目 31 番地の 1
敷地面積	2, 800. 76 m ²
建物面積	692.56 m ²
処理能力	49kl/日(し尿 11kl/日、浄化槽汚泥 38kl/日)
処理方式	脱水希釈処理+下水道放流
運転開始	平成 24 年 4 月